

令和5年度

愛知県後期高齢者医療の事業概況

愛知県後期高齢者医療広域連合

令和5年8月

目次

I	愛知県後期高齢者医療広域連合の概要	1
1	後期高齢者医療制度及び愛知県後期高齢者医療広域連合の沿革	2
2	広域連合の組織	8
(1)	組織図	8
(2)	愛知県後期高齢者医療広域連合役職者名簿	9
(3)	愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員名簿	11
(4)	愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会	12
3	令和5年度予算の概要	13
(1)	予算編成方針	13
(2)	会計別予算額	13
(3)	一般会計	14
(4)	後期高齢者医療特別会計	16
(5)	令和5年度当初予算における主な事業	20
II	愛知県後期高齢者医療広域連合の事業の概要	23
1	被保険者の状況	24
(1)	被保険者数	24
(2)	年齢階層別被保険者数	24
(3)	資格取得事由別の被保険者数の状況	25
(4)	所得区分別被保険者数	26
(5)	被用者保険の被扶養者であったことにより均等割額を軽減される被保険者数	27
2	保険料	29
(1)	保険料率の改定	29
ア	保険料率の推移	29
イ	令和4・5年度保険料率改定の概要	29
(2)	保険料の賦課状況	30
ア	算定方法（令和5年度）	30
イ	保険料の軽減	31
ウ	保険料の減免	33
(3)	保険料の収納状況	34
3	医療給付	35
(1)	一部負担金	35
ア	一部負担金の割合	35
イ	一部負担金の減免	35
(2)	療養の給付	35
(3)	入院時食事療養費及び入院時生活療養費	36
ア	入院時食事療養費	36
イ	入院時生活療養費	36
(4)	療養費	36
(5)	訪問看護療養費	37
(6)	特別療養費	37
(7)	移送費	37
(8)	高額療養費	38
(9)	高額医療・高額介護合算療養費	39

4	条例による任意給付	39
(1)	葬祭費	39
(2)	傷病手当金	40
5	不正利得及び不当利得の徴収	40
6	第三者行為による損害賠償請求	40
7	医療費適正化事業	41
(1)	重複・頻回受診者の適正受診に向けた指導	41
ア	重複・頻回受診者の市町村へのデータ提供	41
イ	重複・頻回受診者への訪問指導事業	41
(2)	ジェネリック医薬品の普及啓発	41
ア	ジェネリック医薬品希望シール	41
イ	ジェネリック医薬品利用差額通知	41
(3)	医療費通知	42
(4)	二次レセプト点検業務	42
(5)	介護保険との給付調整に係るレセプト点検	42
(6)	柔道整復、はり・きゅう、あんま・マッサージ適正化啓発事業	43
8	保健事業	43
(1)	健康診査事業	43
(2)	歯科健康診査事業	43
(3)	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施	44
9	協定保養所利用助成事業	45
III	参考資料	47
1	財政状況	48
(1)	一般会計決算の概要	48
ア	歳入	48
イ	歳出	48
(2)	後期高齢者医療特別会計決算の概要	49
ア	歳入	49
イ	歳出	49
2	広域計画	50
IV	統計表(平成30年度～令和4年度)	55
1	市町村別被保険者数(年度末)	56
2	市町村別収納率	58
(1)	現年度賦課分	58
(2)	滞納繰越分	60
3	保険給付実績	62
4	市町村別一人当たり医療費	72
5	医療費等決算数値の推移	73
6	市町村別健康診査事業実績	75

I 愛知県後期高齢者医療広域連合の概要

1 後期高齢者医療制度及び愛知県後期高齢者医療広域連合の沿革

年度	国等の動き	愛知県後期高齢者医療広域連合の動き
H18 (2006)	2月 「健康保険法等の一部を改正する法律案」閣議決定・国会提出 6月 「健康保険法等の一部を改正する法律」公布 9月 「高齢者の医療の確保に関する法律施行令」公布	5月 「愛知県後期高齢者医療広域連合設立準備事務検討会」設置 8月 「愛知県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会」を設置 1月 県内全市町村の議会において「後期高齢者医療広域連合規約」が議決 3月 広域連合設立（許可）
H19 (2007)		7月 平成19年第1回広域連合議会定例会 愛知県後期高齢者医療広域連合広域計画策定 10月 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会 11月 平成19年第1回広域連合議会臨時会 2月 平成20年第1回広域連合議会定例会 3月 コールセンターの設置（7月まで）
H20 (2008)	4月 「高齢者の医療の確保に関する法律」施行 保険料について、法施行令に規定する均等割の 7・5・2割の軽減に加え、低所得者に対し 所得割を5割軽減、元被扶養者の保険料徴収 を凍結する特例措置 9月 「高齢者医療制度に関する検討会」設置 （平成21年3月まで7回にわたり議論） 10月 均等割7割軽減世帯について、10月以降の保 険料を徴収せず（年間で8.5割軽減） 元被扶養者に対し均等割9割軽減実施 3月 「高齢者医療制度に関する検討会」とりまとめ ○高齢者をはじめ、すべての世代の納得と共感 が得られるものとなるよう、必要な見直しを 着実に進めていく必要がある。	4月 後期高齢者医療制度施行（発足） 被保険者数61万3千人余 7月 平成20年第1回広域連合議会臨時会 8月 平成20年第2回広域連合議会定例会 2月 平成21年第1回広域連合議会定例会 （以降、各年度において臨時会を1回、定例会を2回開催）

年度	国等の動き	愛知県後期高齢者医療広域連合の動き
H21 (2009)	<p>4月 保険料の8.5割軽減の継続に加え、低所得者に対し均等割を9割軽減する特例措置 「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」とりまとめ ○法律に規定する5年後の見直しを前倒しして、よりよい制度への抜本的な改善・見直しを図る。</p> <p>9月 民主党政権発足</p> <p>11月 「高齢者医療制度改革会議」設置 (平成22年12月まで14回にわたり議論)</p>	<p>6月 「協定保養所利用助成事業」開始</p> <p>10月 平成21年度第1回愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会</p> <p>2月 平成21年度第2回愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会 (以降、各年度において懇談会を2回開催)</p>
H22 (2010)	<p>5月 「医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律」公布 ○被用者保険等保険者について、後期高齢者支援金の1/3を総報酬割で算定 ○財政安定化基金について、保険料の引き上げ抑制に活用 ○被用者保険の被扶養者の保険料軽減の特例措置を延長</p> <p>12月 「高齢者医療制度改革会議」最終とりまとめ ○後期高齢者医療制度は廃止し、地域保険は国民健康保険制度に一本化 ○公費負担割合を実績47%から50%に引き上げ ○後期高齢者支援金の被用者保険者間での按分方法を各保険者の総報酬に応じた負担とする。</p>	<p>7月 「ジェネリック医薬品希望カード送付事業」開始</p>
H23 (2011)	<p>6月 「社会保障・税一体改革成案」政府・与党社会保障改革検討本部決定 ○高齢者医療制度の見直し</p> <p>2月 「社会保障・税一体改革大綱」閣議決定 ○高齢者医療制度改革会議のとりまとめ等を踏まえ、具体的内容について関係者の理解を得た上で、平成24年通常国会に後期高齢者医療制度廃止に向けた見直しのための法案提出</p>	<p>4月 「肺炎球菌ワクチン予防接種助成事業」開始(平成26年10月まで)</p> <p>6月 被保険者数70万人超え</p> <p>2月 第2次愛知県後期高齢者医療広域連合広域計画策定</p>
H24 (2012)	<p>6月 三党合意「確認書」 ○今後の高齢者医療制度にかかる改革については、あらかじめその内容等について三党間で合意に向けて協議する。</p> <p>8月 「社会保障制度改革推進法」成立 ○今後の高齢者医療制度については、状況等を踏まえ、必要に応じて、社会保障制度改革国民会議において検討し、結論を得る。</p> <p>11月 「社会保障制度改革国民会議」設置 (平成25年8月まで20回にわたり議論)</p> <p>12月 自公連立政権発足</p>	<p>4月 「保険料賦課限度額」を変更 50万円→55万円</p> <p>3月 「保険料収納対策推進計画」策定</p>

年度	国等の動き	愛知県後期高齢者医療広域連合の動き
H25 (2013)	<p>5月 「健康保険法等の一部を改正する法律」公布 ○被用者保険等保険者に係る後期高齢者支援金の額の1/3を標準報酬総額に応じた負担とする措置を平成26年度まで延長</p> <p>8月 「社会保障制度改革国民会議」報告書 ○後期高齢者医療制度は、創設から既に5年が経過し、十分定着していると考えられる。今後は、現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ、後期高齢者支援金に対する全面総報酬割の導入を始め、必要な改善を行っていくことが適当</p> <p>12月 「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律（プログラム法）」公布 ○次に掲げる事項その他必要な事項について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。 ・後期高齢者医療の保険料に係る低所得者の負担軽減 ・被用者保険等の保険者に係る後期高齢者支援金の額の全てを当該被用者保険等保険者の標準報酬総額に応じた負担とすること ○高齢者医療制度の在り方について、医療保険制度改革の実施状況等を踏まえ、必要に応じ、見直しに向けた検討を行う。</p> <p>1月 「プログラム法」に基づき、「社会保障制度改革推進本部」を設置</p>	<p>10月 「ジェネリック医薬品利用差額通知事業」開始 「保険料収納対策に係る市町村表彰制度」開始</p> <p>11月 「柔道・整復・あん摩マッサージ適正化啓発事業」開始</p>
H26 (2014)	<p>4月 保険料の均等割2割・5割軽減の対象拡大（以後、平成29年度まで毎年度拡大）</p> <p>6月 「プログラム法」に基づき、「社会保障制度改革推進会議」を設置（平成28年4月までに6回開催）</p> <p>1月 社会保障制度改革推進本部において「医療保険制度改革骨子」決定 ○後期高齢者支援金の全面総報酬割の導入 ○拠出金負担の重い被用者保険者への支援の実施 ○平成28年度から後期高齢者医療広域連合において、栄養指導等の高齢者の特性に応じた保健事業を実施 ○後期高齢者の保険料軽減特例（予算措置）の見直し</p>	<p>4月 「保険料賦課限度額」を変更55万円→57万円 「頻回受診者への訪問指導事業」開始 「保険料収納対策推進計画」改定</p> <p>1月 被保険者数80万人超え</p> <p>3月 「保健事業実施計画（データヘルス計画）」策定</p>
H27 (2015)	<p>5月 「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」公布 ○被用者保険者の後期高齢者支援金について、段階的に全面総報酬割を実施 ○拠出金負担の重い被用者保険者への支援を実施</p>	<p>4月 「歯科健康診査事業」開始</p>

年度	国等の動き	愛知県後期高齢者医療広域連合の動き
H28 (2016)	<p>4月 入院時食事療養費 現役並み所得者及び一般所得者を260円から360円に引き上げ(難病患者、平成27年4月1日以降継続して精神病床に入院している者を除く)</p> <p>12月 平成29年度政府予算案閣議決定 ○保険料軽減特例(予算措置)の見直し ○高額療養費の見直し ○入院時生活療養費の見直し</p> <p>3月 平成29年度予算成立</p>	<p>1月 「はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ・指圧師の施術に係る療養費の代理受領の取扱い等に関する事務取扱要領」策定(平成29年4月施行)</p> <p>2月 第3次愛知県後期高齢者医療広域連合広域計画策定</p>
H29 (2017)	<p>4月 保険料軽減特例 所得割は2割軽減に、元被扶養者の均等割は7割軽減に縮小</p> <p>8月 高額療養費の現役並み所得者の外来限度額を44,400円から57,600円に引き上げ、一般所得者の外来限度額を12,000円から14,000円に引き上げ(年間上限額144,000円を新設)、入院限度額を44,400円から57,600円に引き上げ</p> <p>10月 入院時生活療養費 医療区分Ⅰを370円/日に引き上げ、医療区分ⅡⅢ(難病患者を除く)を200円/日に引き上げ</p>	<p>4月 「保険料収納対策推進計画」改定</p> <p>11月 被保険者数90万人超え</p>
H30 (2018)	<p>4月 保険料軽減特例 所得割の軽減特例は廃止し、元被扶養者の均等割は5割軽減に縮小 入院時食事療養費 現役並み所得者及び一般所得者を460円に引き上げ(難病患者、平成27年4月1日以降継続して精神病床に入院している者を除く) 入院時生活療養費 医療区分ⅡⅢ(難病患者を除く)を370円/日に引き上げ</p> <p>8月 高額療養費の現役並み所得者の外来限度額の特例を廃止、所得区分を3段階に細分化、一般所得者の外来限度額を18,000円に引き上げ 高額介護合算療養費の現役並み所得者の所得区分を3段階に細分化</p>	<p>4月 「保険料賦課限度額」を変更 57万円→62万円 「第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)」策定</p> <p>1月 はり・きゅう・あん摩マッサージ療養費に係る受領委任払制度開始</p>

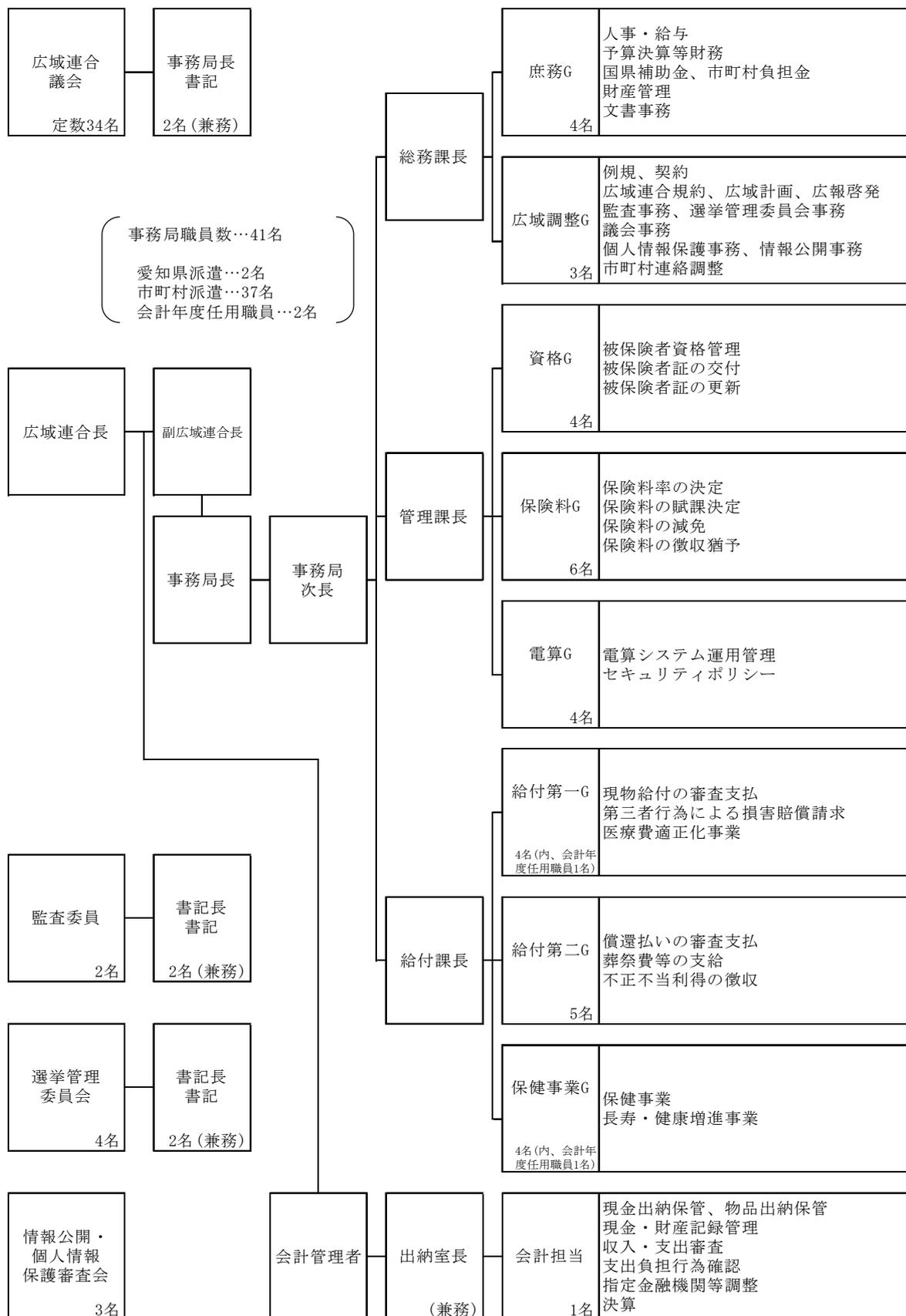
年度	国等の動き	愛知県後期高齢者医療広域連合の動き
R1 (2019)	<p>4月 保険料軽減特例 均等割の軽減割合を9割軽減から8割軽減に見直し。元被扶養者の均等割の軽減特例は廃止</p> <p>5月 医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部改正 ○オンライン資格確認の導入 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施等 (R2. 4. 1 施行)</p> <p>3月 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく高齢者保健事業の実施等に関する指針の全部改定 (R2. 4. 1 適用)</p>	<p>2月 第3次愛知県後期高齢者医療広域連合広域計画を変更</p>
R2 (2020)	<p>4月 保険料軽減特例 均等割の軽減割合を8割軽減から7割軽減(本則)に、8.5割軽減を7.75割軽減に見直し 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の施行</p> <p>10月 「健康保険法等の一部を改正する法律」公布 ○オンライン資格確認の導入(本格的運用は令和3年10月予定)</p>	<p>4月 「保険料賦課限度額」を変更 62万円→64万円 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する特例的な措置として傷病手当金を支給(R2~)</p> <p>5月 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等を事由とする保険料の特例減免(R2~)</p>
R3 (2021)	<p>4月 保険料軽減特例 均等割の軽減割合を7.75割軽減から7割軽減(本則)に見直して軽減特例全廃</p> <p>6月 「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」公布 ○窓口負担割合の見直し(2割負担の導入) ・課税所得28万円以上かつ年金収入その他の合計所得200万円(複数世帯の場合は320万円)以上の被保険者(現役並み所得者を除く)の負担割合を1割から2割に引き上げ ・施行日は令和4年10月1日から令和5年3月1日までの間において政令で定める日</p> <p>10月 オンライン資格確認の本格運用開始</p>	<p>1月 被保険者数100万人超え</p> <p>2月 第4次愛知県後期高齢者医療広域連合広域計画策定</p> <p>3月 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)中間評価</p>
R4 (2022)	<p>1月 窓口負担割合の見直し(2割負担の導入)の施行日を令和4年10月1日と定める政令の公布</p> <p>10月 窓口負担割合の見直し(2割負担の導入)施行</p>	<p>4月 「保険料賦課限度額」を変更 64万円→66万円</p>

年度	国等の動き	愛知県後期高齢者医療広域連合の動き
R5 (2023)	<p>4月 高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令により、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準の引上げ実施</p> <p>5月 「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」公布</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現役世代の負担上昇を抑制するため、後期高齢者医療における高齢者の保険料負担割合を見直し ○後期高齢者医療制度が出産育児一時金に係る費用の一部を支援する仕組みを導入し、子育てを全世代で支援 	

2 広域連合の組織

(1) 組織図

令和5年4月1日現在



(2) 愛知県後期高齢者医療広域連合役職者名簿

(令和5年7月22日現在)

区分	役職	氏名	任期	備考	
広域連合議会	議長	かのう みつる 加納 満	令和5.7.20～	春日井市議会議員	
	副議長	とみた じゅん 富田 潤	令和5.7.20～	豊川市議会議員	
執行機関	広域連合長	あさい よしたか 浅井 由崇	令和5.5.16～	豊橋市長	
	副広域連合長	よこえ じゅんいち 横江 淳一	令和5.7.20～	蟹江町長	
	監査委員	代表監査委員 (識見)	ふなと じゅん 船戸 淳	令和3.8.23～ 令和7.8.22	県国保連合会代表 監事
		監査委員 (議選)	きたの よしはる 北野 よしはる	令和5.7.20～	名古屋市会議員
	選挙管理委員会	選挙管理委員	にしお たか子 西尾 たか子	令和5.7.22～ 令和9.7.21	名古屋市選挙管理 委員
		同上	かわい けいこ 河合 桂子	令和5.7.22～ 令和9.7.21	豊橋市選挙管理委 員
		同上	たかい みつのぶ 高井 光信	令和5.7.22～ 令和9.7.21	一宮市選挙管理委 員
		同上	わたなべ よういち 渡辺 要市	令和5.7.22～ 令和9.7.21	岡崎市選挙管理委 員
		同上補充員 (順位1)	こやま としお 小山 俊夫	令和5.7.22～ 令和9.7.21	春日井市選挙管理 委員
		同上 (順位2)	すぎうら せいじ 杉浦 聖二	令和5.7.22～ 令和9.7.21	豊田市選挙管理委 員
		同上 (順位3)	かとう かつみ 加藤 勝美	令和5.7.22～ 令和9.7.21	安城市選挙管理委 員
		同上 (順位4)	あだち いちえ 足立 市恵	令和5.7.22～ 令和9.7.21	豊川市選挙管理委 員
	情報公開・ 個人情報保護 審査会	委員 (審査会長)	えんどう まもる 遠藤 守	令和5.4.1～ 令和7.3.31	名古屋大学情報文 化学部准教授
		委員	たがわ かよこ 田川 佳代子	令和5.4.1～ 令和7.3.31	愛知県立大学社会 福祉学部教授
		同上	はまじま まさちか 濱島 将周	令和5.4.1～ 令和7.3.31	弁護士

(参考)

歴代広域連合長

	氏名	就任年月日	退任年月日
1	松原 武久 (名古屋市長)	平成 19 年 3 月 20 日	平成 21 年 4 月 27 日
2	佐原 光一 (豊橋市長)	平成 21 年 5 月 14 日	平成 23 年 5 月 16 日
3	柴田 紘一 (岡崎市長)	平成 23 年 5 月 17 日	平成 24 年 10 月 4 日
4	内田 康宏 (岡崎市長)	平成 24 年 11 月 8 日	平成 25 年 5 月 24 日
5	河村 たかし (名古屋市長)	平成 25 年 5 月 25 日	平成 27 年 5 月 24 日
6	中野 正康 (一宮市長)	平成 27 年 5 月 25 日	平成 29 年 5 月 24 日
7	伊藤 太 (春日井市長)	平成 29 年 5 月 25 日	平成 30 年 5 月 27 日
		平成 30 年 6 月 11 日	令和元年 5 月 24 日
8	河村 たかし (名古屋市長)	令和元年 5 月 25 日	令和 3 年 4 月 27 日
9	太田 稔彦 (豊田市長)	令和 3 年 5 月 14 日	令和 5 年 5 月 15 日
10	浅井 由崇 (豊橋市長)	令和 5 年 5 月 16 日	—

歴代副広域連合長

	氏名	就任年月日	退任年月日
1	増岡 錦也 (瀬戸市長)	平成 19 年 7 月 9 日	平成 21 年 7 月 9 日
2	江戸 満 (扶桑町長)	平成 21 年 7 月 10 日	平成 23 年 7 月 21 日
3	横山 光明 (設楽町長)	平成 23 年 7 月 22 日	平成 25 年 7 月 21 日
4	榊原 純夫 (半田市長)	平成 25 年 7 月 22 日	平成 27 年 7 月 20 日
5	久野 時男 (飛島村長)	平成 27 年 7 月 21 日	平成 28 年 4 月 9 日
		平成 28 年 7 月 25 日	平成 29 年 7 月 23 日
6	大須賀 一誠 (幸田町長)	平成 29 年 7 月 24 日	平成 30 年 4 月 4 日
7	竹内 啓二 (阿久比町長)	平成 30 年 7 月 24 日	令和元年 7 月 16 日
8	山脇 実 (豊川市長)	令和元年 7 月 17 日	令和元年 10 月 19 日
9	竹本 幸夫 (豊川市長)	令和 2 年 2 月 7 日	令和 3 年 7 月 18 日
10	成瀬 敦 (幸田町長)	令和 3 年 7 月 19 日	令和 4 年 5 月 26 日
		令和 4 年 7 月 19 日	令和 5 年 7 月 19 日
11	横江 淳一 (蟹江町長)	令和 5 年 7 月 20 日	—

(3) 愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員名簿

令和5年7月20日現在

区分	選挙区市町村	定数	議員氏名	所属議会
1	春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町	3	かのう みつる 加納 満 いしはら もとやす 石原 資泰 かたおか けんいちろう 片岡 健一郎	春日井市 江南市 岩倉市
2	清須市、北名古屋市、豊山町	1	いとう よしおき 伊藤 嘉起	清須市
3	一宮市、稲沢市	2	いのうえ ふみお 井上 文男 きまた のぶあき 木全 信明	一宮市 稲沢市
4	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町	2	まつばら たかし 松原 たかし かのう やすこ 加納 やすこ	尾張旭市 日進市
5	津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村	2	きとう かつはる 鬼頭 勝治 いしはら ゆうすけ 石原 裕介	愛西市 蟹江町
6	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町	3	たかば ことみ 鷹羽 琴美 いとう せいいちろう 伊藤 清一郎 あおき しんや 青木 信哉	大府市 知多市 武豊町
7	碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市	2	すぎやま ほがら 杉山 朗 なかの ともし 中野 智基	安城市 知立市
8	岡崎市、幸田町	2	すずき ひでき 鈴木 英樹 ふじえ とおる 藤江 徹	岡崎市 幸田町
9	西尾市	1	ほんごう てるよ 本郷 照代	西尾市
10	豊田市、みよし市	2	おくむら みねお 奥村 峰生 あべ のりあき 阿部 憲明	豊田市 みよし市
11	新城市、設楽町、東栄町、豊根村	1	たきかわ けんじ 滝川 健司	新城市
12	豊川市、蒲郡市	2	とみた じゆん 富田 潤 おおすか はやし 大須賀 林	豊川市 蒲郡市
13	豊橋市、田原市	2	おはら まさこ 小原 昌子 おかもと さだあき 岡本 禎稔	豊橋市 田原市
14	名古屋市	9	おくむら ぶんご 中村 文悟 なかむら しゅうへい 中村 しゅうへい ふじさわ ちあき 藤沢 ちあき きんじょう ゆたか 金城 ゆたか とよだ かおる 豊田 かおる きのした まさる 木下 優 くの みほ 久野 美穂 はっとり しんのすけ 服部 しんのすけ きたの よしはる 北野 よしはる	名古屋市

(4) 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会

後期高齢者医療制度の円滑な運営に資するため、後期高齢者医療制度の被保険者を始めとする関係者の意見を聴く場として、愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会を設置している。

○委員名簿

令和5年7月20日現在

区分	氏名	所属等
被保険者	犬飼 鎌治	(公社) 名古屋市老人クラブ連合会副会長
	柿沼 晋	(公財) 愛知県老人クラブ連合会副会長
	後藤 紀代子	(公財) 愛知県老人クラブ連合会副会長
	佐竹 義雄	公募
	中森 由紀子	公募
	三島 博	(公財) 愛知県老人クラブ連合会副会長
医療関係者	加藤 雅通	(公社) 愛知県医師会副会長
	浅井 章夫	(一社) 愛知県歯科医師会副会長
	佐々木 豊	(一社) 愛知県薬剤師会副会長
保険者団体	永井 立美	健康保険組合連合会愛知連合会副会長 (デンソー健康保険組合常務理事)
	(欠員)	
その他有識者	井口 昭久	愛知淑徳大学健康医療科学部教授
	田川 佳代子	愛知県立大学教育福祉学部教授

3 令和5年度予算の概要

(1) 予算編成方針

当広域連合は独自の財源を持たず、保険料を含む構成市町村からの負担金、国や県からの支出金及び現役世代からの支援金である後期高齢者交付金（支払基金交付金）などを財源として事業を行うものであり、常に計画的かつ効率的な財政運営を行っていく必要があります。

こうしたことから、後期高齢者医療制度における国の動向などを注視しながら、県や市町村との緊密な連携を図り、歳入については、国県支出金、市町村負担金、支払基金交付金等についての確に見込むこと、歳出については、事業効果を的確に把握し、「最少の経費で最大の効果」を挙げることなどに留意して予算編成に当たっています。

(2) 会計別予算額

令和5年度当初予算としては、一般会計は、市町村からの負担金や国の補助金等を歳入とし、職員人件費を始めとする事務局運営経費及び給付管理業務を始め後期高齢者医療制度の実施に要する事務的経費等を歳出として計上しています。

また、後期高齢者医療特別会計は、市町村が被保険者から徴収する保険料を含む市町村負担金、国の負担金・補助金、県の負担金、現役世代からの支援分である支払基金交付金等を歳入とし、保険給付費、保健事業費等を歳出として計上しています。

予算規模は、一般会計が2,503,088千円で前年度当初予算2,393,645千円に対して109,443千円の増加、前年度比では104.57%となります。また後期高齢者医療特別会計は、一人当たり医療給付費が865,411円と前年度比99.86%となる見込みですが、各月末平均被保険者数が1,082,277人と前年度比104.50%となる見込みであることなどから、946,653,018千円で前年度当初予算915,326,479千円に対して31,326,539千円の増加、前年度比103.42%となります。

会 計 名	令和5年度当初	令和4年度当初	前年度比
一 般 会 計	千円 2,503,088	千円 2,393,645	% 104.57
後期高齢者医療特別会計	946,653,018	915,326,479	103.42
合 計	949,156,106	917,720,124	103.43

(3) 一般会計

歳入の主なものは、市町村の事務費負担金である分担金及び負担金 2,254,925 千円、調整交付金等の国庫支出金 170,015 千円です。

また、歳出の主なものは、一般管理事務費、電算システム維持管理費等の総務費 1,446,599 千円、給付管理費等の民生費 1,051,233 千円です。

○歳入

款	令和5年度当初		令和4年度当初		比較	前年度比	主なもの
	予算額	構成比	予算額	構成比			
1 分担金及び負担金	千円 2,254,925	% 90.09	千円 1,412,484	% 59.01	千円 842,441	% 159.64	市町村負担金
2 国庫支出金	170,015	6.79	904,449	37.79	△734,434	18.80	制度事業費補助金 調整交付金
3 寄附金	1	0.00	1	0.00	0	100.00	
4 繰入金	1	0.00	1	0.00	0	100.00	
5 繰越金	70,000	2.80	70,000	2.92	0	100.00	
6 諸収入	8,146	0.32	6,710	0.28	1,436	121.40	
合計	2,503,088	100.00	2,393,645	100.00	109,443	104.57	

第1款 分担金及び負担金

予算額は 2,254,925 千円で、全て構成市町村からの事務費負担金です。前年度と比較して 842,441 千円の増となっており、その主な理由は、電算システムの更改に要する費用を賄うための事務費負担金の増によるものです。

第2款 国庫支出金

予算額は 170,015 千円で、後期高齢者医療制度事業費補助金、調整交付金等です。前年度と比較して 734,434 千円の減となっており、その主な理由は、2割負担の施行に伴う令和4年度限りの調整交付金の減によるものです。

第3款 寄附金

予算額は前年度と同額の 1 千円となっております。

第4款 繰入金

予算額は前年度と同額の 1 千円となっております。

第5款 繰越金

予算額は前年度と同額の 70,000 千円となっております。

第6款 諸収入

予算額は8,146千円で、預金利子その他の収入です。前年度と比較して1,436千円の増となっており、その主な理由は、学術研究機関へのレセプト等データ提供に係る手数料の増によるものです。

○歳出

款	令和5年度当初		令和4年度当初		比較	前年度比	主なもの
	予算額	構成比	予算額	構成比			
	千円	%	千円	%	千円	%	
1 議会費	4,255	0.17	4,201	0.17	54	101.29	
2 総務費	1,446,599	57.79	1,201,039	50.18	245,560	120.45	一般管理事務費 電算システム維持管理費
3 民生費	1,051,233	42.00	1,187,404	49.61	△136,171	88.53	資格賦課管理費 給付管理費
4 公債費	1	0.00	1	0.00	0	100.00	
5 予備費	1,000	0.04	1,000	0.04	0	100.00	
合計	2,503,088	100.00	2,393,645	100.00	109,443	104.57	

第1款 議会費

予算額は4,255千円で、主なものは、議員報酬、議会会場の借上料です。前年度と比較し54千円の増となっております。

第2款 総務費

予算額は1,446,599千円で、主なものは、一般管理事務費中の派遣職員人件費負担金、電算システム維持管理費中の電算システム改修委託料及び電算システム運用保守委託料です。前年度と比較して245,560千円の増となっており、その理由は、電算システムの更改に要する費用の増によるものです。

第3款 民生費

予算額は1,051,233千円で、主なものは、給付管理費における支給決定通知書等に係る通信運搬費及びレセプト二次点検等を行う給付管理事務委託料です。前年度と比較して136,171千円の減となっており、その主な理由は、2割負担の施行に伴う費用（配慮措置に係る口座登録勧奨や被保険者証の送付に要した費用等）の減によるものです。

第4款 公債費

予算額は前年度と同額の1千円となっております。

第5款 予備費

予算額は前年度と同額の1,000千円となっております。

(4) 後期高齢者医療特別会計

歳入の主なものは、現役世代からの支援分である支払基金交付金（389,193,054千円）、国庫支出金（281,838,409千円）、市町村支出金（189,793,965千円）、県支出金（77,561,001千円）です。また、歳出の主なものは、保険給付費（941,268,098千円）です。

○歳入

款	令和5年度当初		令和4年度当初		比較	前年度比	主なもの
	予算額	構成比	予算額	構成比			
1 市町村支出金	千円 189,793,965	% 20.05	千円 180,901,033	% 19.76	千円 8,892,932	% 104.92	保険料等負担金 療養給付費負担金
2 国庫支出金	281,838,409	29.77	271,042,958	29.61	10,795,451	103.98	療養給付費負担金 高額医療費負担金 調整交付金
3 県支出金	77,561,001	8.19	74,150,373	8.10	3,410,628	104.60	療養給付費負担金 高額医療費負担金
4 支払基金交付金	389,193,054	41.11	373,133,698	40.77	16,059,356	104.30	後期高齢者交付金
5 特別高額医療費 共同事業交付金	572,356	0.06	475,378	0.05	96,978	120.40	
6 財産収入	500	0.00	—	—	500	—	
7 寄附金	1	0.00	1	0.00	0	100.00	
8 繰入金	1,265	0.00	1,664	0.00	△399	76.02	一般会計繰入金
9 繰越金	6,390,915	0.68	14,300,000	1.56	△7,909,085	44.69	
10 県財政安定化 基金借入金	1	0.00	1	0.00	0	100.00	
11 諸収入	1,301,551	0.14	1,321,373	0.15	△19,822	98.50	第三者納付金
合計	946,653,018	100.00	915,326,479	100.00	31,326,539	103.42	

第1款 市町村支出金

予算額は189,793,965千円で、市町村が被保険者から徴収した保険料等を広域連合に納付する保険料等負担金及び療養給付費等の法定負担金です。前年度と比較して8,892,932千円の増となっております。

第2款 国庫支出金

予算額は281,838,409千円で、療養給付費等の法定負担金、調整交付金等です。前年度と比較して10,795,451千円の増となっております。

第3款 県支出金

予算額は77,561,001千円で、療養給付費等の法定負担金及び高額医療費負担金です。前年度と比較し3,410,628千円の増となっております。

第4款 支払基金交付金

予算額は389,193,054千円で、現役世代からの支援分である後期高齢者交付金です。前年度と比較して16,059,356千円の増となっております。

第5款 特別高額医療費共同事業交付金

予算額は572,356千円で、国保中央会が実施する特別高額医療費共同事業（レセプト1件当たり400万円を超える医療費を全国の広域連合が共同で負担する仕組み）により、国保中央会から交付される交付金です。

前年度と比較し96,978千円の増となっております。

第6款 財産収入

予算額は500千円で、財政調整基金の運用による収入を計上しております。

第7款 寄附金

予算額は1千円としており、前年度と同額となっております。

第8款 繰入金

予算額は1,265千円で、還付加算金等を一般会計から繰り入れるものです。前年度と比較し399千円の減となっております。

第9款 繰越金

予算額は6,390,915千円で、令和4年度決算剰余金見込を計上するものです。

前年度と比較して7,909,085千円の減となっております。

第10款 県財政安定化基金借入金

予算額は1千円としており、前年度と同額となっております。

第11款 諸収入

予算額は1,301,551千円で、主なものは、傷病の理由が交通事故等第三者行為による第三者からの納付金です。

前年度と比較して19,822千円の減となっております。

○歳出

款	令和5年度当初		令和4年度当初		比較	前年度比	主なもの
	予算額	構成比	予算額	構成比			
1 保険給付費	千円 941,268,098	% 99.43	千円 901,977,235	% 98.54	千円 39,290,863	% 104.36	療養給付費 高額療養費
2 県財政安定化基金拠出金	19,836	0.00	19,836	0.00	0	100.00	
3 特別高額医療費 共同事業拠出金	574,022	0.06	476,820	0.05	97,202	120.39	
4 保健事業費	4,613,972	0.49	4,495,856	0.49	118,116	102.63	健康診査費 保健・介護予防 一体的実施
5 基金積立金	500	0.00	1,800,000	0.20	△1,799,500	0.03	
6 公債費	25,787	0.00	24,615	0.00	1,172	104.76	一時借入金利子
7 諸支出金	150,802	0.02	141,202	0.02	9,600	106.80	保険料還付金
8 予備費	1	0.00	6,390,915	0.70	△6,390,914	0.00	
合計	946,653,018	100.00	915,326,479	100.00	31,326,539	103.42	

第1款 保険給付費

予算額は941,268,098千円で、主なものは、療養給付費及び高額療養費です。

前年度と比較して39,290,863千円の増となっており、その主な理由は、被保険者数の増加によるためです。

(内訳)

区分	令和5年度当初	令和4年度当初	前年度比
	千円	千円	%
療養給付費	859,926,746	833,587,828	103.16
訪問看護療養費	21,533,101	18,018,935	119.50
特別療養費	1	1	100.00
移送費	100	200	50.00
高額療養費	53,675,927	44,579,350	120.41
高額介護合算療養費	1,478,616	1,349,750	109.55
審査支払手数料	1,663,398	1,580,634	105.24
葬祭費	2,986,800	2,858,400	104.49
傷病手当金	3,409	2,137	159.52
合計	941,268,098	901,977,235	104.36

第2款 県財政安定化基金拠出金

予算額は19,836千円で、県が設置する財政安定化基金へ拠出するものです。
前年度と同額となっております。

第3款 特別高額医療費共同事業拠出金

予算額は574,022千円で、国保中央会が実施する特別高額医療費共同事業の実施に必要な額を国保中央会に拠出するものです。
前年度と比較し97,202千円の増となっております。

第4款 保健事業費

予算額は4,613,972千円で、健康診査事業及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を市町村に委託するものです。
前年度と比較し118,116千円の増となっております。

第5款 基金積立金

予算額は500千円で、財政調整基金の運用収益を基金に積み立てるものです。

第6款 公債費

予算額は25,787千円で、一時借入金に対する利子です。
前年度と比較して1,172千円の増となっております。

第7款 諸支出金

予算額は150,802千円で、主なものは、保険料還付金及び還付加算金です。
前年度と比較し9,600千円の増となっております。

第8款 予備費

令和5年度は財政運営期間の終了年度のため、予備費は見込まないこととしております（科目設定のため1千円を計上）。

広域連合は、2年間の財政運営期間を通じて収支の均衡を図ることとされており、財政運営期間の初年度である令和4年度予算においては、令和3年度剰余金のうち、令和5年度の財源とする額を予備費として計上しておく必要がありますが、財政運営期間の終了年度である令和5年度予算においては、予備費を計上する必要はありません。

(5) 令和5年度当初予算における主な事業

(注) [] は財源、() は令和4年度当初予算

＜一般会計・電算システム維持管理費＞

1 後期高齢者医療標準システムの更改関連【新規】 758,955千円〔一般財源〕

国保中央会の後期高齢者医療標準システムの更改及びクラウド化が令和6年4月までに行われることに伴い、本広域連合における電算処理システム機器の更改及び外付けシステムの改修等を行う。

(内訳)

・標準システムの更改・クラウド化に伴う外付けシステムの改修	401,573千円
・標準システムの更改・クラウド化及び機器更改に伴う環境整備	130,947千円
・標準システム電算処理システム機器賃借料(新規調達分)	47,835千円
・クラウドサーバーの使用料	121,219千円
・クラウド化に伴うソフトウェアライセンス使用料	35,007千円
・クラウドサーバー(ネットワーク)接続料	12,836千円
・クラウドサーバー集約機関運営費用	9,538千円

(注) 現時点では国庫補助対象事業が不明確のため、当初予算における財源は全て一般財源で計上

＜一般会計・資格賦課管理費＞

2 コールセンター運営業務委託 20,867千円〔一般財源〕

(57,946千円〔国庫補助25,735・インセンティブ交付金25,737・広域連合6,474〕)

被保険者の利便性の向上並びに市町村及び広域連合の負担軽減を図るため、コールセンターを「あいち後期高齢者医療コールセンター」に一本化し、常設のコールセンターとして設置する。

区 分		令和4年度	令和5年度
あいち後期高齢者医療コールセンター ・当初予算額の()は、2割負担施行に係る増額分	当初予算額	51,472千円 (25,735千円)	20,867千円 (0千円)
	設置期間	7～12月	通年
後期高齢医療費通知コールセンター	当初予算額	給付管理費 6,474千円	(上記に統合)
	設置期間	6～7月、10～12月、2～3月	

＜一般会計・啓発費＞

3 広域連合ホームページ再構築業務 8,712千円〔インセンティブ交付金〕

(8,712千円〔インセンティブ交付金〕→皆減)

ホームページの内容の充実、利用者の利便性の向上のため、CMS方式を採用したホームページの再構築に向けて、プロポーザル方式により業者選定し業務委託する。

・事業実施時期の見直し(令和4年度→令和5年度)により、令和4年度事業費は皆減(補正予算)

<一般会計・給付管理費>

4 高額療養費勸奨状等郵送料 155,216 千円〔一般財源〕
(62,575 千円〔一般財源〕)

令和4年10月から施行された窓口負担割合の見直しによる2割負担の被保険者に対する配慮措置の実施に伴い、高額療養費勸奨状及び支給決定通知の発送件数の増加が見込まれる。

- ・高額療養費勸奨状郵送料 5,090 千円 → 6,440 千円
- ・支給決定通知郵送料 57,485 千円 → 148,776 千円

<一般会計・給付管理費>

5 データヘルス計画策定業務委託料【新規】 18,700 千円〔国庫補助（一部インセンティブ 交付金）〕

現行の第2期データヘルス計画（計画期間：令和元年度～令和5年度）の計画期間の満了により、令和5年度中に第3期データヘルス計画（計画期間：令和6年度～令和10年度（予定））を策定する必要があり、当該業務を効果的・効率的に進めるため、策定に関する業務の一部を委託する。

<一般会計・一般管理事務費>

6 特別対策補助金 56,272 千円〔国庫補助（一部インセンティブ 交付金）〕
(484,152 千円〔国庫補助（一部インセンティブ 交付金）〕)

市町村が実施する長寿・健康増進事業、高齢者の低栄養防止・重症化予防の推進事業等に対して、補助金を交付する。（補助率 10/10）

（内訳）

- ・長寿・健康増進事業
 - 健康教育・健康相談等 10,000 千円 → 8,000 千円〔国庫補助〕
 - 健診未受診者への受診勧奨<新規> 0 千円 → 42,372 千円〔国庫補助〕
- ・低栄養防止・重症化予防推進事業 30,000 千円 → 900 千円〔国庫補助 2/3・インセンティブ 1/3〕
- ・マイナンバーカード取得促進事業 3,600 千円 → 5,000 千円〔国庫補助〕
- （2割負担施行に伴う市町村事務費 440,552 千円 → 0 千円〔国庫補助〕）

<一般会計・給付管理費>

7 歯科健康診査補助事業 44,560 千円〔国庫補助 1/2・インセンティブ 交付金 1/2〕
(18,954 千円〔国庫補助〕)

市町村が被保険者の口腔機能低下の予防、肺炎等の疾病予防等のために実施する歯科健康診査事業に対して、補助金を交付する。（補助率 2/3）

- ・補助率の引上げを行う 令和4年度：1/3 → 令和5年度：2/3
- ・補助予定市町村数 40 市町村（39 市町村）

<特別会計・健康診査事業>

8 健康診査事業

4,056,272 千円〔国庫補助 1/3・一般財源 2/3(一部インセンティブ 交付金充当)〕
(3,808,136 千円〔国庫補助 1/3・一般財源 2/3〕)

被保険者の疾病予防・重症化予防及び心身機能の低下の防止のため、健康診査の実施を
県内全市町村に委託する。

(令和5年度における変更)

○委託料の対象となる検査項目の拡充(広域連合独自)

- ・血清クレアチニン検査の対象拡大 20,692 千円(拡大分)〔インセンティブ交付金〕
(現 行) 詳細項目として実施した場合のみ(国庫補助対象)
(変更後) 任意の基本項目として実施した場合も対象とする。
- ・血清アルブミン検査の追加 17,871 千円〔インセンティブ交付金〕
(現 行) 委託料の対象外
(変更後) 任意の検査項目として委託料の対象に追加する。

<特別会計・保健介護一体事業>

9 高齢者の保健事業と介護予防との一体的な実施

557,700 千円〔国庫補助 2/3・一般財源 1/3〕
(687,720 千円〔国庫補助 2/3・一般財源 1/3〕)

後期高齢者に対する保健事業について、市町村の実施する国民健康保険保健事業や介護
保険制度の地域支援事業(介護予防)の取組との一体的な実施を市町村に委託する。

(取組内容) 市町村に医療専門職(保健師等)を配置し、レセプト・健診データ等を活用した地域の
健康課題の分析・把握に基づくハイリスクアプローチや、通いの場を活用したポピュレーション
アプローチを実施する。

- ・実施予定市町村数 41 市町村(33 市町村)

<一般会計・給付管理費>

10 協定保養所利用助成事業 4,000 千円〔インセンティブ 交付金〕

(4,000 千円〔インセンティブ 交付金〕)

被保険者の健康の保持・増進を図るため、被保険者が協定保養所(5施設)に宿泊した
際に1泊当たり1,000円を助成する(1年度につき4回まで)。

Ⅱ 愛知県後期高齢者医療広域連合の 事業の概要

1 被保険者の状況

(1) 被保険者数

後期高齢者医療制度の被保険者は以下の方です。

ア 75歳以上の方

イ 65歳以上75歳未満で一定の障害のある方

各年度末の被保険者数の状況は、下表のとおりです。令和4年度末の被保険者数は1,049,717人で、うち65歳以上75歳未満の障害認定者数は34,057人です。

被保険者数の推移については、いわゆる団塊の世代が順次年齢到達していることから、4%を超える増加となりました。

○被保険者数の状況（年度末）

年度	被保険者数 (人)	対前年度 比 (%)	(再掲) 65歳以上75歳 未満の障害 認定者 (人)	対前年度 比 (%)	(再掲) 65～69歳 (人)	(再掲) 70～74歳 (人)
平成30年度	946,768	103.78	39,232	96.79	17,474	21,758
令和元年度	973,694	102.84	38,108	97.13	15,765	22,343
令和2年度	982,594	100.91	37,922	99.51	14,743	23,179
令和3年度	1,007,295	102.51	36,717	96.82	14,046	22,671
令和4年度	1,049,717	104.21	34,057	92.76	13,341	20,716

(2) 年齢階層別被保険者数

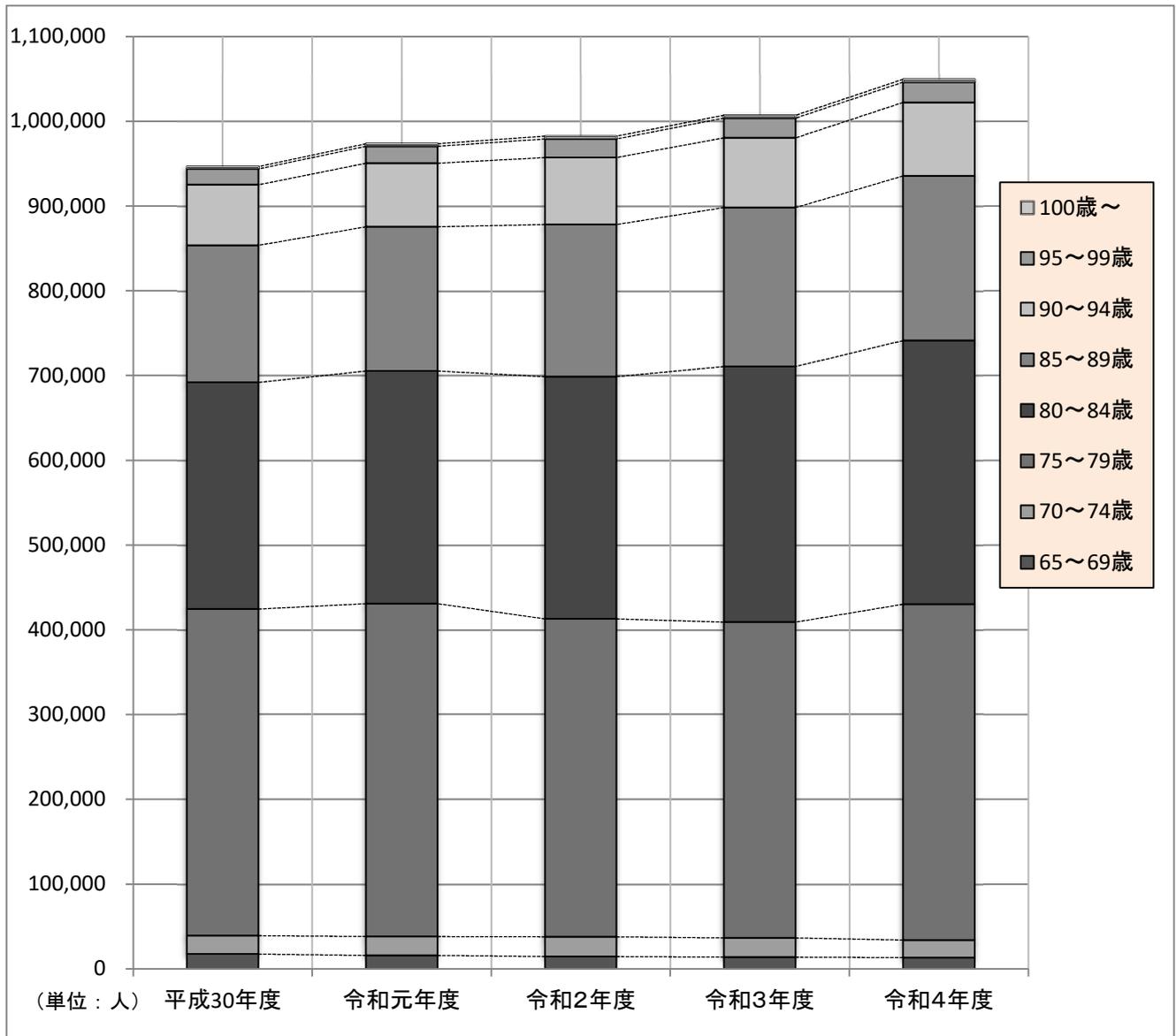
各年齢階層別の被保険者数の状況は、下表のとおりです。

○年齢階層別被保険者数の状況（年度末）

(単位：人)

年度	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳～
平成30年度	17,474	21,758	385,346	267,481	161,771	71,396	18,730	2,812
令和元年度	15,765	22,343	392,839	274,478	170,115	75,105	20,060	2,989
令和2年度	14,743	23,179	375,132	285,662	179,711	78,983	21,927	3,257
令和3年度	14,046	22,671	372,467	301,472	187,694	82,144	23,464	3,337
令和4年度	13,341	20,716	396,107	311,247	194,274	86,695	23,888	3,449

○年齢階層別被保険者数の推移（年度末）



(3) 資格取得事由別の被保険者数の状況

資格取得事由別の被保険者数の状況は、下表のとおりです。

○資格取得事由別の被保険者数

(単位：人)

年度	転入	生活保護廃止	年齢到達	その他	合計
平成 30 年度	2,095	558	81,274	6,767	90,694
令和元年度	1,991	603	76,021	6,291	84,906
令和 2 年度	1,572	662	59,354	6,014	67,602
令和 3 年度	1,804	656	79,580	6,252	88,292
令和 4 年度	2,044	599	102,715	5,917 (うち障害認定 5,382)	111,275

※障害認定による資格取得は「その他」に含まれる。

(4) 所得区分別被保険者数

後期高齢者医療制度の被保険者の方の一部負担金の割合や入院時の食事療養標準負担額等は、前年の所得（療養を受ける月が1～7月の場合は前々年の所得）により判定された所得区分に応じたものとなります。（現役並Ⅲから現役並Ⅰの方は3割負担、一般Ⅱの方は2割負担、その他の方は1割負担）

所得区分別の被保険者数の年度別推移は、下表のとおりです。令和4年度末の被保険者数1,049,717人のうち、現役並み所得者ⅢからⅠの合計は94,422人で、被保険者数全体の8.99%、低所得者（住民税非課税世帯に属する被保険者）は低所得Ⅱと低所得Ⅰを合わせた380,210人で、被保険者数全体の36.22%となっています。

また、令和4年10月に窓口負担割合2割（一般Ⅱ）の区分が新設され、全体の22.59%の被保険者が該当になっています。

○所得区分別被保険者数の状況（年度末）

年度	被保険者数（人）	現役並Ⅲ	現役並Ⅱ	現役並Ⅰ	一般Ⅱ	一般Ⅰ	低所得Ⅱ	低所得Ⅰ
		※1	※2	※3	※4	※5	※6	※7
		人数（人）	人数（人）	人数（人）	人数（人）	人数（人）	人数（人）	人数（人）
		構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
		（%）	（%）	（%）	（%）	（%）	（%）	（%）
平成30年度	946,768	18,981	15,085	50,792	—	533,798	196,224	131,888
		2.01	1.59	5.36	—	56.38	20.73	13.93
令和元年度	973,694	19,094	15,349	52,025	—	546,587	206,519	134,120
		1.96	1.58	5.34	—	56.14	21.21	13.77
令和2年度	982,594	19,127	15,145	51,690	—	547,466	214,089	135,077
		1.95	1.54	5.26	—	55.72	21.79	13.75
令和3年度	1,007,295	18,299	15,634	53,167	—	558,174	225,871	136,150
		1.82	1.55	5.28	—	55.41	22.42	13.52
令和4年度	1,049,717	20,809	17,636	55,977	237,154	337,931	241,302	138,908
		1.98	1.68	5.33	22.59	32.19	22.99	13.23

※1 同一世帯に市町村民税の課税所得が690万円以上ある被保険者がいる世帯の方（※）

※2 同一世帯に市町村民税の課税所得が380万円以上ある被保険者がいる世帯の方（※）

※3 同一世帯に市町村民税の課税所得が145万円以上ある被保険者がいる世帯の方（※）

（※）ただし、①平成24年8月から、前年12月末時点での世帯状況に関する一定の条件を満たす場合には、市町村民税の課税所得から一定の金額を控除して判定、②平成27年1月から、旧ただし書所得に関する一定の条件を満たす場合には、「一般Ⅱ」又は「一般Ⅰ」に該当、③収入額に関する一定の条件を満たす場合には、「一般Ⅱ」又は「一般Ⅰ」に該当。但し、申請が必要な場合がある。

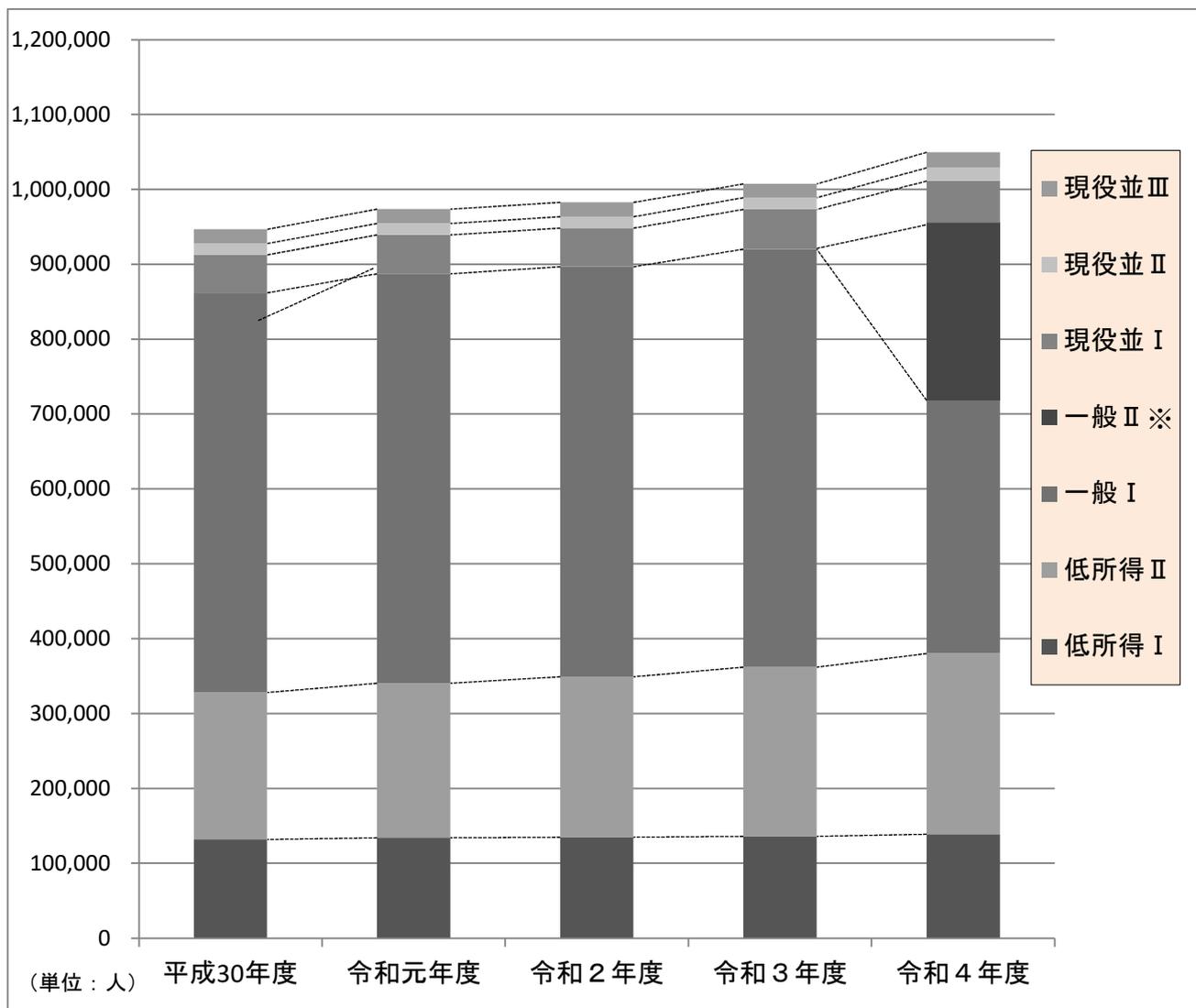
※4 同一世帯に市町村民税の課税所得が28万円以上ある被保険者がいる世帯且つ世帯の年金収入とその他合計所得の合計が320万円以上（単身世帯の場合は200万円以上）ある世帯の方（非課税世帯は除く）。なお、令和4年10月から区分が新設された。

※5 「現役並み所得者Ⅲ」・「現役並み所得者Ⅱ」・「現役並み所得者Ⅰ」・「一般Ⅱ」・「低所得Ⅱ」・「低所得Ⅰ」に該当しない方

※6 市町村民税非課税世帯で、「低所得Ⅰ」に該当しない方

※7 世帯全員の各種所得（公的年金は控除額を80万円で計算）が0円の方、または、世帯全員が市町村民税非課税で、被保険者本人が老齢福祉年金を受給している方

○所得区分別被保険者数の推移（年度末）



※一般Ⅱの所得区分は令和4年10月に新設

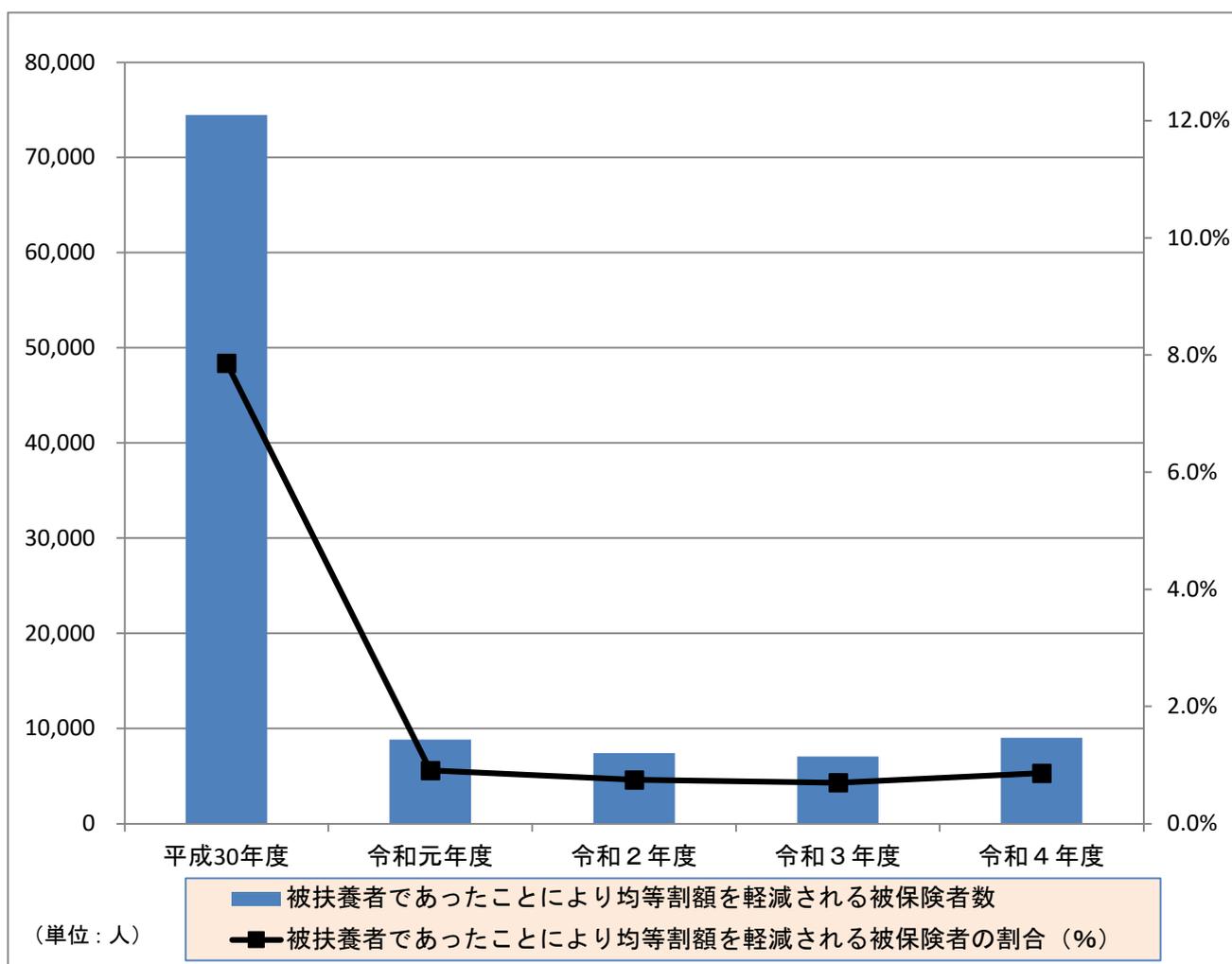
(5) 被用者保険の被扶養者であったことにより均等割額を軽減される被保険者数

令和4年度末時点で後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険の被扶養者であったことにより均等割額を軽減される被保険者数は次ページの表のとおり9,027人、被保険者数全体の0.86%です。平成30年度（平成31年3月）までは、後期高齢者医療制度発足時における激変緩和措置として被扶養者だった方の均等割額の軽減が期間の定めなく行われていましたが、令和元年度（平成31年4月）より本則どおり期間について資格取得後2年間のみと見直されたため、人数、割合ともに大きく減少しているものです。

○被用者保険の被扶養者であったことにより均等割額を軽減される被保険者の状況（年度末）

年度	被保険者数（人）	被扶養者であったこと	
		により均等割額を軽減される被保険者（人）	被保険者数に占める割合（％）
平成30年度	946,768	74,453	7.86
令和元年度	973,694	8,844	0.91
令和2年度	982,594	7,413	0.75
令和3年度	1,007,295	7,062	0.70
令和4年度	1,049,717	9,027	0.86

○被用者保険の被扶養者であったことにより均等割額を軽減される被保険者の推移（年度末）



2 保険料

(1) 保険料率の改定

ア 保険料率の推移

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、この期間の医療給付費等に充てるため、2年ごとに保険料率（所得割率、被保険者均等割額）の改定を行っています。

また、保険料の賦課限度額については、中間所得者の負担を軽減する観点から、国の基準に合わせて改定を行っています。

年度	平成30・令和元年度	令和2・3年度	令和4・5年度
所得割率（%）	8.76	9.64	9.57
被保険者均等割額（円）	45,379	48,765	49,398
賦課限度額（円）	620,000	640,000	660,000

イ 令和4・5年度保険料率改定の概要

平均保険料額は、高齢者人口が増加したことによる後期高齢者負担率の増加などにより、令和2・3年度と比べて増加が見込まれましたが、令和4年度実施の診療報酬がマイナス改定となったことや、窓口負担2割が令和4年10月1日から施行となること、また剰余金を活用することにより、△1.16%に抑制しました。

愛知県の平均保険料額は、全国で高いほうから3番目ですが、これは所得水準が高いことが原因であり、所得割率では16番目、被保険者均等割額では19番目となっています。

令和2・3年度 平均保険料額（年額）	⇒	令和4・5年度 平均保険料額（年額）
92,191円		91,117円

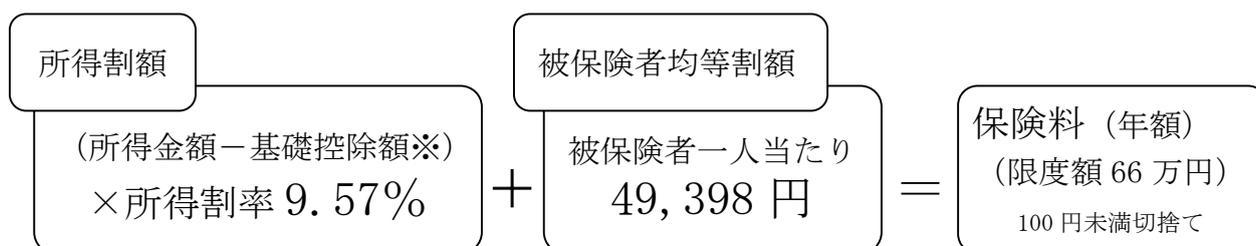
※平均保険料額は保険料率改定時に算定したもの

(2) 保険料の賦課状況

ア 算定方法（令和5年度）

被保険者一人当たりの保険料は、所得割額と被保険者均等割額の合計額となります。
 なお、保険料の賦課限度額は、66万円となっています。

所得割額を計算するための算定対象所得は、所得金額－基礎控除額（旧ただし書き所得）を基準としています。



※基礎控除額

合計所得額	基礎控除額
2,400万円以下	43万円
2,400万円超 2,450万円以下	29万円
2,450万円超 2,500万円以下	15万円
2,500万円超	適用なし

○保険料の賦課状況（現年度賦課分）

（単位：人・円）

区分 年度	被保険者数 （年度平均）	調定額	平均保険料額
令和2年度	980,054	90,182,720,200	92,018
令和3年度	993,180	90,828,000,600	91,452
令和4年度	1,029,162	95,535,022,300	92,828

※平均保険料額は、調定額を各年度の4月から3月までの各月末時点の被保険者数の平均で除したものの

イ 保険料の軽減

全国一律の制度として、所得の低い世帯の方や被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減措置が設けられています。

被保険者のうち、約半数の方が軽減措置に該当しています。

(ア) 所得の低い世帯の方の軽減（令和5年度）

所得が低い世帯の被保険者については、世帯主及びその世帯にいる被保険者の合計所得に応じて、被保険者均等割額が次のとおり軽減されます。

軽減割合	世帯主及び被保険者の合計所得
7割	43万円以下の世帯 〔世帯主とその世帯にいる被保険者に給与所得者等が2名以上いる場合には 43万円+10万円×（給与所得者等の人数-1）以下の世帯〕
5割	43万円+（29万円×世帯の被保険者数）以下の世帯 〔世帯主とその世帯にいる被保険者に給与所得者等が2名以上いる場合には 43万円+（29万円×世帯の被保険者数） +10万円×（給与所得者等の人数-1）以下の世帯〕
2割	43万円+（53.5万円×世帯の被保険者数）以下の世帯 〔世帯主とその世帯にいる被保険者に給与所得者等が2名以上いる場合には 43万円+（53.5万円×世帯の被保険者数） +10万円×（給与所得者等の人数-1）以下の世帯〕

※ 給与所得者等とは、給与所得（給与収入が55万円を超える者）または、公的年金等にかかる所得（年齢65歳未満の者にあつては当該公的年金等の収入金額が60万円を超える者、年齢65歳以上の者にあつては当該公的年金等の収入金額が125万円を超える者）を有する者

※ 65歳以上の者の公的年金所得は、通常の所得から15万円を控除した額で判定

(イ) 被扶養者軽減（令和5年度）

後期高齢者医療制度の資格取得日の前日において、被用者保険の被扶養者であった場合は、加入から2年を経過する月まで被保険者均等割額の5割が軽減されます。

また、すべての元被扶養者の方に所得割額が課されません。

○保険料の軽減対象者数（現年度分）

（単位：人・％）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	対象者数	対象者数	対象者数	割合※1
賦課対象者数	1,027,086	1,050,305	1,094,595	
7割軽減※2	173,488	369,006	384,644	35.14
	182,851			
5割軽減	106,489	111,231	120,763	11.03
5割軽減(元被扶養者)※3	10,309	10,130	10,749	0.98
2割軽減	127,121	131,196	135,538	12.38
合計	600,258	621,563	651,694	59.53

※1 割合は、対象者数を年度の賦課対象者数で除したもの

※2 元被扶養者を含む。

上段…令和2年度は7割の軽減

下段…令和2年度は7.75割の軽減

※3 制度改正により、令和元年度以降は加入から2年間を経過する月まで5割の軽減

○保険料の軽減額（現年度分）

（単位：円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
7割軽減※1	5,610,932,946	11,879,365,554	12,478,560,154
	6,583,073,530		
5割軽減	2,474,286,143	2,554,158,096	2,789,793,255
5割軽減(元被扶養者)※2	207,851,915	194,716,934	216,930,112
2割軽減	1,185,664,718	1,213,553,356	1,262,659,266
合計	16,061,809,252	15,841,793,940	16,747,942,787

※1 元被扶養者を含む。

上段…令和2年度は7割の軽減

下段…令和2年度は7.75割の軽減

※2 制度改正により、令和元年度以降は加入から2年間を経過する月まで5割の軽減

ウ 保険料の減免

災害などにより住宅等に著しい損害を受けた場合、失業等により著しく所得が減少した場合など特別な事由に該当し、かつ、一定の基準を満たす被保険者に対して、申請により保険料を減免しています。

東日本大震災の被災者の方は、国の基準に基づき保険料を減免しています。また、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことを事由とする保険料減免を、国の基準に基づき実施しています。

○保険料の減免状況（現年度賦課分）

年度	件数（件）	減免額（円）
令和2年度	322（9）	13,441,900（655,500）
令和3年度	284（8）	9,899,500（366,500）
令和4年度	381（9）	16,997,500（497,700）

※（ ）は東日本大震災による被災者分の再掲

※ 新型コロナウイルス感染症に伴う保険料減免分は除く。

○新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免状況

年度	相当年度	件数（件）	減免額（円）
令和2年度 ※1	令和元年度	1,233	22,124,900
	令和2年度	1,418	131,188,300
	合計	2,651	153,313,200
令和3年度 ※2	令和2年度	20	1,335,200
	令和3年度	855	65,061,700
	合計	875	66,396,900
令和4年度 ※3	令和3年度	21	2,834,800
	令和4年度	605	49,661,200
	合計	626	52,496,000

※1 令和2年度の減免は令和3年3月31日までの申請に基づく減免の件数及び減免額。

※2 令和3年度の減免は令和4年5月31日までの申請に基づく減免の件数及び減免額。

※3 令和4年度の減免は令和5年5月31日までの申請に基づく減免の件数及び減免額。

(3) 保険料の収納状況

保険料の徴収については、市町村が特別徴収（年金からの天引き）または普通徴収（納付書または口座振替）により行っています。

現年度賦課分及び普通徴収分の保険料収納率については、概ね上昇傾向が続いています。現年度賦課分では、令和4年度の収納率が99.65%、普通徴収分では、令和4年度の収納率が99.29%となっております。

○保険料の収納状況（現年度賦課分及び滞納繰越分）

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
現年度賦課分	調定額(円)	90,182,720,200	90,828,000,600	95,535,022,300
	収納額(円)	89,915,742,328	90,568,129,940	95,200,461,701
	収納率(%)	99.70	99.71	99.65
	対前年比(pt)	0.05	0.01	△0.06
	全国平均(%)	99.53	99.54	-
普通徴収	調定額(円)	43,001,045,820	43,424,927,210	46,901,993,310
	収納額(円)	42,734,067,948	43,165,056,550	46,567,432,711
	収納率(%)	99.38	99.40	99.29
	対前年比(pt)	0.12	0.02	△0.11
	全国平均(%)	98.91	98.95	-
滞納繰越分	調定額(円)	517,730,737	482,359,224	461,009,933
	収納額(円)	239,161,563	215,758,765	206,499,885
	収納率(%)	46.21	44.74	44.79
	対前年比(pt)	1.95	△1.47	0.05
	全国平均(%)	41.48	-	-

※収納率は、居所不明者分調定額を控除して算出した。

※全国平均については令和5年6月30日現在、厚生労働省より公表されているもの。

3 医療給付

(1) 一部負担金

ア 一部負担金の割合

療養の給付を受ける被保険者は、その費用の1割から3割（一定所得以上ある者は2割、現役並み所得者は3割）を一部負担金として支払います。

一部負担金が2割負担となる「一定所得以上ある者」に該当するのは、同一世帯に属する被保険者の前年（1月～7月にかかるときは前々年）の市町村民税課税所得が28万円以上かつ「年金収入＋その他の合計所得金額」が単身世帯の場合200万円以上、複数世帯の場合320万円以上となる方です。

一部負担金が3割負担となる「現役並み所得者」に該当するのは、同一世帯に属する被保険者の前年（1月～7月にかかるときは前々年）の市町村民税課税所得が145万円以上となる方です。ただし、収入額が一定の基準を下回る旨の申請等により、1割又は2割負担となる場合があります。

イ 一部負担金の減免

震災、風水害、火災等の災害により住宅や家財に損害を受けた場合や世帯主の疾病・負傷や事業の休廃止等により収入が激減した場合など、著しくその生活が困難となった一定の基準額以下の収入の方に対して、申請により、医療機関への一部負担金の支払いを免除、減額または支払いの猶予をしています。

また、東日本大震災等の被災者に対しては、国の基準に基づき一部負担金の支払いを免除しています。

○一部負担金減免状況

年度	人数（人）	件数（件）	金額（円）
平成30年度	31（9）	336（190）	2,985,865（859,339）
令和元年度	27（9）	431（232）	1,798,781（744,596）
令和2年度	24（9）	364（267）	3,516,488（976,936）
令和3年度	21（9）	335（257）	1,051,743（578,746）
令和4年度	23（7）	383（212）	1,337,795（363,380）

※（ ）は東日本大震災等による被災者分の再掲

(2) 療養の給付

被保険者が、被保険者証を提示し、医療機関等で診察や手術等の医療の提供を受けたときは、一部負担金の割合による自己負担額を窓口で支払い、残りの額を広域連合が医療機関等に支払います。

○療養の給付

年度	件数(件)	金額(円)	1件あたり金額(円/件)
平成30年度	27,833,455	737,204,781,497	26,486
令和元年度	29,041,868	769,773,944,703	26,506
令和2年度	28,086,385	757,184,142,555	26,959
令和3年度	29,321,448	790,192,822,559	26,949
令和4年度	30,682,522	817,150,698,932	26,632

(3) 入院時食事療養費及び入院時生活療養費

ア 入院時食事療養費

被保険者が入院したときは、食費にかかる費用のうち標準負担額（所得区分ごとに金額を設定）を窓口で支払い、これを超えた額を広域連合が医療機関等に支払います。

イ 入院時生活療養費

被保険者が療養病床に入院したときは、食費と居住費にかかる費用のうち標準負担額（所得区分ごとに金額を設定）を窓口で支払い、これを超えた額を広域連合が医療機関等に支払います。

○入院時食事療養費及び入院時生活療養費の支給状況

年度	件数(件)	金額(円)	1件あたり金額(円/件)
平成30年度	619,492	8,026,125,489	12,956
令和元年度	631,464	8,101,301,957	12,829
令和2年度	598,584	7,909,642,322	13,214
令和3年度	608,269	7,950,062,950	13,070
令和4年度	617,355	8,029,271,961	13,006

(4) 療養費

被保険者が次のような場合等において医療費の全額を支払ったときは、申請に基づき、支払った費用の一部を広域連合が支給します。

ア 柔道整復師、はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術を受けたとき。

イ やむをえず被保険者証を持たずに診療を受けたとき。

ウ 医師の指示によりコルセットなどの治療用装具をつくったとき。

エ 輸血のために用いた生血代がかかったとき。

オ 海外渡航中に治療を受けたとき。

（「ア 柔道整復師、はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術を受けたとき」の費用については、原則受領委任払いにより、一部負担金の割合による自己負担額を施術者に支払い、残りの額を、広域連合が直接施術者に対して支給します。）

○療養費の支給状況

年度	件数(件)	金額(円)	うち柔整あはき	1件あたり 金額(円/件)
平成30年度	775,077	11,344,016,407	10,091,435,494	14,636
令和元年度	783,126	11,576,774,725	10,311,812,385	14,783
令和2年度	669,808	9,859,660,257	8,631,414,040	14,720
令和3年度	681,190	10,297,360,533	8,978,069,428	15,117
令和4年度	695,215	10,338,846,548	9,052,371,030	14,871

(5) 訪問看護療養費

居宅で療養している被保険者が、主治医の指示に基づいて訪問看護ステーションを利用し訪問看護を受けたときは、一部負担金の割合による自己負担額を訪問看護ステーションに支払い、残りの額を広域連合が訪問看護ステーションに支払います。

○訪問看護療養費の支給状況

年度	件数(件)	金額(円)	1件あたり金額(円/件)
平成30年度	74,886	9,138,014,740	122,026
令和元年度	85,168	11,159,644,986	131,031
令和2年度	98,996	13,421,130,754	135,572
令和3年度	113,700	15,743,413,519	138,464
令和4年度	130,307	18,312,777,892	140,536

(6) 特別療養費

「被保険者資格証明書」の交付を受けている被保険者が、医療費の全額を支払った場合は、申請に基づき、支払った額のうち自己負担額を除いた額を広域連合が支給します。

なお、当広域連合では、これまでに資格証明書を発行したことがないため、支給実績はありません。

(7) 移送費

負傷、疾病等により移動が困難な患者が、医師の指示により一時的、緊急的な必要性から移送されたときは、申請に基づき、緊急その他やむを得なかったと広域連合が認めた場合に支給します。(自己負担はありません。)

○移送費の支給状況

年度	人数(人)	金額(円)
平成30年度	1	7,800
令和元年度	1	12,000
令和2年度	0	0
令和3年度	3	228,500
令和4年度	0	0

(8) 高額療養費

同一月内に支払った医療費が下表の自己負担限度額を超えた場合に、高額療養費を支給します。

負担区分			自己負担限度額（※1）	
			個人の限度額（外来のみ）	世帯の限度額（外来＋入院）
現役並み所得	Ⅲ	課税所得 690万円以上	252,600円＋（医療費－842,000円）×1% [140,100円]（※2）	
	Ⅱ	課税所得 380万円以上	167,400円＋（医療費－558,000円）×1% [93,000円]（※2）	
	Ⅰ	課税所得 145万円以上	80,100円＋（医療費－267,000円）×1% [44,400円]（※2）	
一般Ⅱ（※3）			18,000円 または {6,000円＋（医療費（※4）－30,000円）×10%}の低い方 【年間上限144,000円】（※5）	57,600円 [44,400円]（※2）
一般Ⅰ（※6）			18,000円 【年間上限144,000円】（※5）	57,600円 [44,400円]（※2）
区分Ⅱ（※7）			8,000円	24,600円
区分Ⅰ（※8）				15,000円

- ※1 75歳になられたことにより資格を取得された方（月の初日が誕生日の方を除く。）の75歳の誕生月の自己負担限度額は、この表の半額になります。
- ※2 過去12か月以内に世帯の限度額を超え、高額療養費の支給が3回以上ある場合には、4回目以降から[]内の金額（多数該当）となります。
- ※3 一部負担金の割合が2割の方
- ※4 医療費が30,000円未満の場合は、30,000円として計算します。
- ※5 年間（8月から翌年7月まで）144,000円を上限とします。
- ※6 現役並み所得Ⅲ～Ⅰ、一般Ⅱ、区分Ⅱ・Ⅰのいずれにも該当しない方
- ※7 非課税世帯で、区分Ⅰ以外の方
- ※8 世帯全員の各種所得（公的年金は控除額を80万円で計算）が0円の方等

ア 1 医療機関で限度額を超えた場合は、被保険者は自己負担限度額（現役並み所得Ⅰ・Ⅱの方は限度額適用認定証、非課税世帯の方は限度額適用・標準負担額減額認定証の提示が必要）まで支払い、限度超過分は、直接、広域連合が医療機関へ支払います。（現物給付）

イ 複数の医療機関で支払った合計額が限度額を超えた場合は、申請に基づき、償還払いをします。（初めて高額療養費に該当したときだけ申請が必要です。2回目からは自動支払いとなります。）

ウ 現役並み所得者を除く個人の外来の限度額について、1年間（8月～翌年7月）に支払った自己負担額を合算して年間上限を超えた場合に、高額療養費（外来年間合算）を支給します。

エ 一般Ⅱの個人の外来の限度額について、令和4年10月から令和7年9月分まで、1か月の窓口負担割合の引き上げに伴う配慮措置として、負担増加額を3,000円までに抑えます。(限度額が配慮措置を考慮した額となります。)

○高額療養費の支給状況

年度	件数(件)	金額(円)	うち外来	1件あたり 金額(円/件)
			年間合算	
平成30年度	1,828,813	34,588,710,388	114,301,028	18,913
令和元年度	1,811,736	36,314,976,986	362,786,826	20,044
令和2年度	1,801,553	36,886,610,781	366,758,956	20,475
令和3年度	1,861,813	39,264,818,886	373,405,585	21,090
令和4年度	2,350,329	46,699,051,522	381,628,389	19,869

(9) 高額医療・高額介護合算療養費

後期高齢者医療と介護保険の給付を受けた場合、1年間(8月～翌年7月)に支払った自己負担額を合算して自己負担限度額(負担区分ごとに設定)を超えた場合に高額医療・高額介護合算療養費を支給します。

○高額医療・高額介護合算療養費の支給状況

年度	件数(件)	金額(円)	1件あたり金額(円/件)
平成30年度	34,648	554,528,592	16,005
令和元年度	65,167	1,066,331,575	16,363
令和2年度	66,376	1,019,293,569	15,356
令和3年度	67,689	1,010,259,660	14,925
令和4年度	68,190	991,708,046	14,543

4 条例による任意給付

(1) 葬祭費

被保険者が亡くなったとき、葬祭執行者に対し5万円を支給します。

○葬祭費の支給状況

年度	件数(件)	金額(円)
平成30年度	50,811	2,540,550,000
令和元年度	51,385	2,569,250,000
令和2年度	53,048	2,652,400,000
令和3年度	55,351	2,767,550,000
令和4年度	62,042	3,102,100,000

(2) 傷病手当金

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当該感染症に感染した（疑い含む）ことによる療養のため、事業主から給与等の全部または一部を受けられなくなった被用者に対し、傷病手当金を支給します。令和2年度より特例的に実施しており、令和2年1月1日から令和5年5月7日までの間で新型コロナウイルス感染症に感染し、療養のため労務に服することができない期間が対象です。

○傷病手当金の支給状況

年度	人数（人）	金額（円）
令和2年度	3	164,061
令和3年度	19	1,382,017
令和4年度	220	5,887,558

5 不正利得及び不当利得の徴収

資格喪失後の受診、負担割合の相違、負担限度額の相違、受診後において労災医療の適用となった場合などで、保険給付が過払いになっている被保険者に対して、過払い分を返還請求します（令和4年度返還額 28,980,962円）。

また、医療機関等からの診療報酬請求誤り等で、国民健康保険団体連合会の過誤調整で対応できなかったものや、不正請求について返還請求します（令和4年度返還額 379,051,295円）。

○不正不当利得の状況【返還額】（単位：円）

年度	金額
平成30年度	801,775,190
令和元年度	640,788,446
令和2年度	354,724,435
令和3年度	375,919,489
令和4年度	408,032,257

6 第三者行為による損害賠償請求

被保険者が、第三者（加害者）による不法行為（交通事故等）で傷病を負った場合に保険給付が行われたときは、被害者（被保険者）が加害者に対して有する損害賠償請求権を広域連合が代位取得して、加害者に請求します。

○第三者行為による求償額の状況（単位：円）

年度	金額
平成 30 年度	1,081,498,883
令和元年度	1,021,369,754
令和 2 年度	942,113,621
令和 3 年度	994,019,595
令和 4 年度	962,567,242

7 医療費適正化事業

(1) 重複・頻回受診者の適正受診に向けた指導

（重複受診者の指導は平成 28 年度から実施）

ア 重複・頻回受診者の市町村へのデータ提供

適正受診に向けた訪問指導等を行うための資料として、重複・頻回受診の疑いのある被保険者を抽出し、市町村へデータ提供をしています。

イ 重複・頻回受診者への訪問指導事業

重複・頻回受診者を保健師等が訪問指導をすることで、適正な受診を促し、医療費の適正化を図ります（令和 4 年度事業費 4,161 千円）。

○重複・頻回受診者への訪問指導事業の状況

年度	訪問指導件数(件)		改善件数(件)	医療費効果額(円) ^{※1}
	1回目	再訪問		
平成 30 年度	521	130	364	11,696,815
令和元年度	537	111	437	12,490,090
令和 2 年度 ^{※2}	750	0	589	14,573,899
令和 3 年度	382	134	218	5,983,750
令和 4 年度	206	85	130	1,108,040

※1 指導後 2 か月間における、1 か月当たりの平均医療費削減額

※2 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、電話指導 734 件、訪問指導 16 件

(2) ジェネリック医薬品の普及啓発

ア ジェネリック医薬品希望シール

例年 8 月の被保険者証一斉更新時に、被保険者証に同封してジェネリック医薬品希望シールを全被保険者に配布しています。

また、年度の途中で年齢到達により加入された方にも、被保険者証送付時に同封しています。

イ ジェネリック医薬品利用差額通知

被保険者が先発医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合に、自己負

担額がどのくらい軽減できるかを試算し、年3回（6月・10月・2月）送付する医療費通知の裏面に印刷する形で送付しています。

(3) 医療費通知

受診年月・診療区分・日数・医療費総額・医療機関名等の医療費情報を被保険者に通知しています。

○医療費通知作成状況

年度	通知回数(回)	作成数(枚)	1回当たり(枚/回)
平成30年度	3	2,568,631	856,210
令和元年度	3	2,668,900	889,633
令和2年度	3	2,728,056	909,352
令和3年度	3	2,755,476	918,492
令和4年度	3	2,840,922	946,974

(4) 二次レセプト点検業務

一次審査を経たレセプト等について、再度、縦覧点検（同一被保険者について、レセプト種別ごとに最大過去6か月分を点検）、横覧点検（同一被保険者の同一月のレセプトを点検）等を行っています。平成20年度より業務委託にて実施しており、平成29年度からは委託業者においてシステムによる全件点検を実施しています。

○二次レセプト点検状況

年度	点検件数 (件)	再審査申出 件数※(件)	返戻件数 ※(件)	変更件数 ※(件)	査定額※ (円)
平成30年度	28,315,054	62,507	2,022	43,048	109,205,920
令和元年度	29,547,088	76,911	3,118	56,157	148,857,470
令和2年度	28,973,031	71,731	4,033	51,003	151,356,540
令和3年度	29,697,062	73,184	4,122	53,320	139,072,370
令和4年度	31,013,793	84,207	4,141	63,257	151,034,360

※再審査申出件数：点検により再審査の申出をしたレセプト件数

※返戻件数：再審査により医療機関等へ返戻となったレセプト件数

※変更件数：再審査により変更となり、点数が減点されたレセプト件数

※査定額：再審査の結果レセプト点数が変更となり、減額された医療費

(5) 介護保険との給付調整に係るレセプト点検

後期高齢者医療と介護保険の給付情報を突合し、後期高齢者医療に請求されたレセプトが正当であるかどうかを審査し、医療費の適正化を図っています。

○介護保険との給付調整に係るレセプト点検状況

年度	件数（件）	再審査申出件数	査定額（円）
平成30年度	5,955	729	7,714,950
令和元年度	6,009	927	10,101,130
令和2年度	5,190	792	6,963,990
令和3年度	5,543	926	11,133,730
令和4年度	6,038	1,140	13,808,650

(6) 柔道整復、はり・きゅう、あんま・マッサージ適正化啓発事業

柔道整復、はり・きゅう、あんま・マッサージにおいて頻回受診の傾向がある被保険者に対し、受診に関する正しい知識を啓発するためにリーフレットを送付しています。

8 保健事業

(1) 健康診査事業

糖尿病等の生活習慣病を早期に発見し、重症化の予防を図るため、市町村と委託契約を締結して健康診査事業を実施しています。

被保険者は、無料で下記の検査項目を受診することができます。

なお、市町村が地域の実情に応じて実施していることから、実施内容(集団健診、個別健診、受診券の送付、実施期間等)は、市町村により異なります。(令和4年度事業費 3,521,924千円)

- ・ 必須項目（問診、計測、診察、脂質、肝機能、代謝系、尿・腎機能）
- ・ 詳細項目（貧血検査、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン）

○健康診査の受診状況（単位：％）

年度	受診率 ^{※1}
平成30年度	35.89
令和元年度	35.75
令和2年度	34.01
令和3年度	34.57
令和4年度 ^{※2}	35.74

※1 受診率は、当該年度に健康診査の受診した人数を、当該年度4月1日現在の被保険者数で除したものの。

※2 令和4年度は、令和5年6月末現在で市町村から報告があがっている受診者数を基に受診率を算出。

(2) 歯科健康診査事業

平成27年度から、口腔機能低下の予防を図り、肺炎等の疾病予防につなげることを目的として、市町村が行う歯科健康診査事業に対し、後期高齢者

医療制度歯科健康診査補助金を交付しています。

受診日の時点において被保険者資格を有している者が対象となり、特定健康診査除外対象者及び他の歯科保健事業の対象者は、補助対象外とします。

- ・健診項目（要綱に定める項目のうち、歯の状態（現在歯、喪失歯、義歯の状態等）及び歯周組織の状況を含む3項目以上）

○歯科健康診査の実施状況

年度	実施市町村数	受診者数（人）
平成30年度	30	7,468
令和元年度	33	9,232
令和2年度	29	8,185
令和3年度	34	8,972
令和4年度	36	12,825

(3) 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施

高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性を踏まえ、高齢者保健事業を効果的かつ効率的で、きめ細やかなものとするため、後期高齢者医療広域連合は高齢者保健事業の一部を市町村に委託し、市町村において国民健康保険の保健事業及び介護保険の地域支援事業と一体的に実施しています。

この一体的な実施の取組においては、市町村に医療専門職を配置し、KDBシステム等を活用した地域の健康課題の把握・分析に基づくハイリスクアプローチや通いの場等を活用したポピュレーションアプローチを実施します。

○取組内容（※）

（個別的支援（ハイリスクアプローチ））

- ・ 低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防の取組
- ・ 重複・頻回受診者、重複投薬者等への相談・指導の取組
- ・ 健康状態が不明な高齢者の状態把握、必要なサービスへの接続（通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ））

- ・ フレイル予防等の普及啓発、健康教育・健康相談
- ・ 低栄養や筋力低下等に関する保健指導や生活機能向上に向けた支援
- ・ 健康に関する相談や不安等について気軽に相談が行える環境づくり
- ・ 健診・医療の受診勧奨や介護サービス等の利用勧奨

※ 各市町村の健康課題に応じて、ハイリスクアプローチの取組から一つ以上、ポピュレーションアプローチの取組から一つ以上を組合せて実施します。

○一体的な実施の実施状況

年度	実施市町村数
令和2年度	8
令和3年度	21
令和4年度	32

○実施市町村の取組状況（ハイリスクアプローチ）

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防の取組	低栄養防止	2	9	9
	口腔機能低下防止	0	5	5
	服薬指導	1	1	1
	糖尿病性腎症重症化予防	4	8	10
	その他の生活習慣病予防	1	4	6
健康状態不明者		4	12	23

9 協定保養所利用助成事業

平成21年6月から、被保険者の健康の保持・増進を目的に、5か所の保養所と協定を締結して、宿泊費用の一部を助成しています。

被保険者が協定保養所に宿泊すると、1泊当たり1,000円（年度最大4泊まで）が利用料金から差し引かれます。（令和4年度事業費 4,000千円）

○協定保養所の利用実績

（単位：人）

年度	レイクサイド入鹿	すいとびあ江南	温泉ホーム松ヶ島	あいち健康の森プラザホテル	シーサイド伊良湖	サンヒルズ三河湾	豊田市百年草	おんたけ休暇村	合計
平成30年度		359	6,653	521	767	2,383	199		10,882
令和元年度		533	6,238	485	697	2,041	146		10,140
令和2年度		228	2,268	15	411	707	118		3,747
令和3年度		236	2,214	268		1,210	210	450	4,588
令和4年度		378		283		2,155	224	753	3,793

III 參考資料

1 財政状況

(1) 一般会計決算の概要

ア 歳入

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	円	円	円	円	円
1 分担金及び負担金	1,692,529,000	1,225,458,000	1,364,045,000	1,314,749,000	1,367,367,000
2 国庫支出金	280,808,000	186,455,000	137,543,000	166,933,000	760,458,000
3 県支出金	0	0	0	0	0
4 財産収入	0	0	0	0	0
3 寄附金	0	0	0	0	0
4 繰入金	0	0	0	0	0
5 繰越金	100,393,198	223,916,277	95,256,040	114,873,552	142,381,203
6 諸収入	49,406	1,453,442	1,106,612	1,801,144	2,865,568
合 計	2,073,779,604	1,637,282,719	1,597,950,652	1,598,356,696	2,273,071,771

イ 歳出

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	円	円	円	円	円
1 議会費	3,666,995	3,583,304	3,697,470	3,965,935	3,669,345
2 総務費	1,140,383,485	792,995,139	728,246,647	690,362,293	1,028,681,690
3 民生費	705,812,847	745,448,236	751,132,983	761,647,265	1,129,937,196
4 公債費	0	0	0	0	0
5 予備費	0	0	0	0	0
合 計	1,849,863,327	1,542,026,679	1,483,077,100	1,455,975,493	2,162,288,231

(2) 後期高齢者医療特別会計決算の概要

ア 歳入

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	円	円	円	円	円
1 市町村支出金	155,154,490,513	160,547,981,517	173,688,382,032	175,992,014,380	184,106,225,599
2 国庫支出金	255,575,496,299	265,069,405,779	278,076,338,164	290,053,685,690	294,247,390,191
3 県支出金	65,255,091,399	68,454,714,224	71,196,316,621	71,783,826,113	75,369,131,603
4 支払基金交付金	340,479,908,000	355,561,067,000	351,391,880,000	366,004,774,000	376,583,539,000
5 特別高額医療費共同事業交付金	232,661,996	256,368,892	330,238,998	412,587,281	447,094,563
6 寄附金	0	0	0	0	0
7 繰入金	2,090,601	952,007	701,008	675,357	641,674
8 繰越金	29,901,528,194	27,250,396,648	20,701,974,507	50,996,831,114	51,744,545,948
9 愛知県財政安定化基金借入金	0	0	0	0	0
10 諸収入	1,891,728,462	1,669,798,554	1,309,033,602	1,383,756,218	1,384,905,017
11 財産収入	0	0	0	0	5,770
合 計	848,492,995,464	878,810,684,621	896,694,864,932	956,628,150,153	983,883,479,365

イ 歳出

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	円	円	円	円	円
1 保険給付費	804,753,083,827	841,990,950,486	830,328,228,360	868,684,940,181	906,155,580,807
2 県財政安定化基金拠出金	7,651,532	7,651,531	331,544,078	331,544,077	19,835,816
3 特別高額医療費共同事業拠出金	256,607,935	267,194,729	326,342,125	391,864,292	430,265,182
4 保健事業費	3,059,631,236	3,223,847,102	3,355,593,347	3,540,161,590	3,943,025,964
5 基金積立金	0	0	0	0	1,800,005,770
6 公債費	0	0	0	0	0
7 諸支出金	13,165,624,286	12,619,066,266	11,356,325,908	31,935,094,065	30,617,982,441
8 予備費	0	0	0	0	0
合 計	821,242,598,816	858,108,710,114	845,698,033,818	904,883,604,205	942,966,695,980

2 広域計画

地方自治法に基づき、広域連合は広域連合及び広域連合を組織する地方公共団体の事務処理の基本となる広域計画の作成が義務付けられている。

現在は、第1次計画（平成19年度～平成23年度）、第2次計画（平成24年度～平成28年度）及び第3次計画（平成29年度～令和3年度）から引き継いだ第4次計画の計画期間中（令和4年度～令和8年度）である。

第4次愛知県後期高齢者医療広域連合広域計画

令和4年2月14日 策定

第1 広域計画の趣旨

愛知県後期高齢者医療広域連合広域計画（以下「広域計画」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の7に基づき、後期高齢者医療制度を総合的かつ計画的に運営するため、愛知県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）と広域連合を組織する愛知県内のすべての市町村（以下「構成市町村」という。）が相互に役割分担を行い、連絡調整を図りながら処理する事務について、それぞれの役割及び事務運営の基本方針を定めるものである。

第2 広域計画の項目

広域計画は、愛知県後期高齢者医療広域連合規約（平成19年3月20日愛知県知事許可）第5条（広域計画の項目）の規定に基づき、次の項目について記載する。

- 1 後期高齢者医療制度の実施に関連して広域連合及び構成市町村が行う事務に関すること。
- 2 広域計画の期間及び改定に関すること。

第3 現状と課題

愛知県の後期高齢者医療の被保険者数は、後期高齢者医療制度の発足当初の平成20年4月末は61万4,014人であったが、令和3年

3月末では98万2,594人（令和3年12月末で99万7,865人）と年々増え続けており、令和4年度以降は、団塊の世代が後期高齢者となり始めるため、被保険者の大幅な増加が見込まれる。

医療費については、平成20年度は4,880億7,985万7,705円（被保険者一人当たり78万2,402円）であったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け前年度と比較し減少したものの9,002億5,591万915円（被保険者一人当たり91万9,273円）となっており、令和4年度以降は、団塊の世代の加入や医療の高度化による高額薬剤の導入などにより引き続き増加が見込まれる。

保険料率は、平成20年度及び平成21年度は所得割率7.43%及び均等割額4万175円であったが、令和2年度及び令和3年度は所得割率9.64%及び均等割額4万8,765円となっている。

一方、国においては、後期高齢者医療制度を含む社会保障分野について、平成25年度に持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律（平成25年法律第112号）が成立し、受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度の確立を目指した国の社会保障制度改革が進められ、令和4年度には窓口負担割合に2割の区分が導入される。

このほか、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組の制度が令和2年度から施行され、平成27年度から開始された個人番号（マイナンバー）制度については、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるオンライン資格確認の仕組みが令和3年10月から本格運用されている。

このように被保険者数、医療費及び保険料率が増加している状況においては、被保険者資格の適正な管理、適切な保険料の設定・賦課徴収及び適切な医療給付の実施に引き続き努めつつ、被保険者の健康の保持増進及び医療費の増加抑制のため、高齢者保健事業及び医療費適正化に向けた取組を効果的に実施することにより、後期高齢者医療制度の安定的な運営を図ることが求められる。

また、社会保障制度その他の関係制度の動向について、引き続き注視し、実効性のある広報広聴活動に努めるなど、適切に対応して

いく必要がある。

さらに、個人情報の取扱いについても、適正な管理が求められる。

第4 基本方針

広域連合及び構成市町村は、相互に連携して、より一層の事務の適正かつ円滑な執行及び健全な財政運営を目指し、次に掲げる方針に従って後期高齢者医療制度の運営を行う。

1 資格の適正な管理

被保険者の資格について、異動状況を確実に把握し、被保険者証の交付等を行う。

2 適切な保険料の設定・賦課徴収

適切な保険料率を設定し、計画的な賦課徴収により保険料の確保に努める。

3 適切な医療給付の実施

被保険者が適切な医療給付を受けられるよう、正確かつ迅速な審査等に努める。

4 高齢者保健事業の推進

被保険者の健康の保持増進のため、保健事業計画（データヘルス計画）に基づき、健康診査事業を始めとした被保険者や地域の特性を踏まえた効果的な高齢者保健事業の推進に努める。

広域連合は、高齢者保健事業の一部を構成市町村に委託し、きめ細やかな取組が実施されるよう構成市町村と十分に協議及び連携をしたうえで、高齢者保健事業と介護予防の一体的な実施の効果的かつ効率的な推進を図る。

市町村においては、高齢者保健事業の委託を受けた場合において、高齢者保健事業と介護予防の一体的な実施の事業内容を含む基本的な方針を定め、広域連合との委託契約及び基本的な方針に基づき事業を実施する。

5 医療費の適正化

将来にわたり安心して医療給付を受けられる医療保険制度の堅持と被保険者の適正受診の推進を図るため、医療費適正化に向けた取組の実施に努める。

6 広報広聴活動の充実

被保険者等の意見を的確に把握し、被保険者等の後期高齢者医療制度への理解及び必要な情報の収集に資するよう、実効性のある広報広聴活動に努める。

7 個人情報の適正な管理及び利用

個人情報の保護に関する法令を遵守し、個人情報の適正な管理及び利用を行う。

第5 広域連合及び構成市町村が行う事務

広域連合及び構成市町村は、後期高齢者医療制度の実施に当たり、別表に掲げる事務を連携して行う。

第6 第4次広域計画の期間及び改定

第4次広域計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とする。ただし、広域連合長が必要と認めたときは、随時改定を行うものとする。

別表（第5関係）

区分	広域連合が行う事務	構成市町村が行う事務
1 資格の管理に関する事務	資格の取得・喪失の確認並びに障害認定等を行い、被保険者証等の交付決定をするとともに、交付状況を管理する。 被保険者の資格情報を管理する。	資格に関する申請及び届出等の受付を行い、広域連合へ送付する。 被保険者証等の引渡し及び返還の受付等を行う。
2 保険料の確保に関する事務	所得情報や医療給付の状況等に基づき保険料率の決定を行い、保険料の賦課、減免等を行う。	保険料の賦課決定に要する所得情報を広域連合に提供する。 保険料に関する申請の受付等を行い、広域連合へ送付する。 保険料の徴収及び滞納整理を行い、広域連合へ納付する。

3 医療給付に関する事務	療養の給付、高額療養費、葬祭費等の医療給付の審査・支給を行い、支給実績の管理等を行う。	医療給付に係る申請及び届出の受付等を行い、広域連合へ送付する。
4 高齢者保健事業に関する事務	データヘルス計画の策定及びそれに基づく取組を実施する（市町村への委託を含む）。 高齢者保健事業と介護予防の一体的な実施について、構成市町村における体制整備及び取組の推進等に係る後方支援を行う。	健康診査事業等の必要な事業を実施する（広域連合からの委託を含む。）とともに、地域の健康課題に応じて高齢者保健事業と介護予防の一体的な実施を行う。
5 医療費の適正化に関する事務	後発医薬品の利用促進、重複・頻回受診者への訪問指導事業等の必要な事業を構成市町村及び関係団体等と連携を図りながら行う。	後発医薬品の利用促進、重複・頻回受診者への訪問指導事業等の必要な事業を広域連合及び関係団体等と連携を図りながら行う。
6 広報広聴活動に関する事務	ホームページによる情報の発信、パンフレットの作成・配布、意見を聞く場の開催等の必要な活動を行う。	広報誌・ホームページを利用した後期高齢者医療制度に関する情報の発信等の必要な活動を行う。
7 個人情報の管理及び利用に関する事務	情報セキュリティ対策等の必要な措置を講じ、個人情報の管理及び利用を行う。	

IV 統計表

(平成30年度～令和4年度)

1 市町村別被保険者数（年度末）

（単位：人）

市町村名	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
名古屋市	291,499	297,318	298,018	302,761	313,817
千種区	20,581	20,948	20,963	21,406	22,232
東区	9,209	9,391	9,405	9,496	9,903
北区	24,331	24,740	24,761	24,925	25,770
西区	19,180	19,450	19,357	19,532	19,973
中村区	18,727	18,857	18,620	18,598	19,077
中区	8,472	8,592	8,554	8,747	9,144
昭和区	13,522	13,617	13,576	13,762	14,250
瑞穂区	14,936	15,205	15,097	15,276	15,884
熱田区	8,945	8,997	9,019	9,138	9,402
中川区	27,764	28,290	28,366	28,689	29,590
港区	19,374	19,770	19,884	20,214	21,043
南区	20,604	20,888	20,821	20,961	21,490
守山区	21,892	22,542	22,826	23,405	24,310
緑区	27,711	28,755	29,154	30,038	31,552
名東区	17,765	18,237	18,426	18,869	19,721
天白区	18,486	19,039	19,189	19,705	20,476
豊橋市	47,890	49,162	49,527	50,718	52,962
岡崎市	43,179	44,526	45,294	46,960	49,558
一宮市	53,426	54,997	55,565	56,917	59,077
瀬戸市	19,940	20,630	20,842	21,243	22,205
半田市	14,636	15,061	15,133	15,488	16,115
春日井市	40,319	41,849	42,536	43,840	45,975
豊川市	24,372	25,129	25,362	26,212	27,348
津島市	9,430	9,701	9,699	9,920	10,272
碧南市	8,933	9,165	9,135	9,265	9,487
刈谷市	14,731	15,350	15,624	16,208	16,893
豊田市	45,165	47,192	48,372	50,648	53,642
安城市	19,174	19,879	20,232	20,983	22,003
西尾市	21,594	22,085	22,297	22,907	23,785
蒲郡市	12,638	12,947	12,950	13,263	13,641
犬山市	11,140	11,429	11,617	11,970	12,498
常滑市	8,216	8,331	8,422	8,532	8,744
江南市	14,366	14,841	15,029	15,445	15,991
小牧市	18,169	18,919	19,290	19,890	20,942
稲沢市	18,703	19,313	19,485	19,971	20,897

(単位:人)

市町村名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新城市	8,742	8,792	8,740	8,786	8,981
東海市	13,056	13,461	13,576	13,936	14,440
大府市	9,954	10,297	10,508	10,863	11,336
知多市	11,565	12,005	12,180	12,648	13,155
知立市	7,244	7,449	7,481	7,658	7,983
尾張旭市	10,926	11,350	11,528	11,898	12,513
高浜市	4,874	4,932	4,924	4,954	5,139
岩倉市	6,111	6,306	6,347	6,528	6,785
豊明市	9,107	9,460	9,629	9,922	10,374
日進市	9,422	9,776	9,975	10,321	10,810
田原市	8,868	9,019	8,983	9,121	9,335
愛西市	10,299	10,639	10,681	10,929	11,435
清須市	8,238	8,428	8,474	8,608	8,944
北名古屋市	10,574	11,063	11,236	11,568	12,140
弥富市	5,897	6,111	6,151	6,292	6,524
みよし市	5,213	5,502	5,638	5,856	6,243
あま市	11,764	12,175	12,396	12,822	13,456
長久手市	4,576	4,786	4,920	5,166	5,487
東郷町	4,818	5,038	5,139	5,352	5,655
豊山町	1,755	1,836	1,856	1,886	1,977
大口町	2,807	2,906	2,974	3,058	3,217
扶桑町	4,950	5,074	5,076	5,257	5,473
大治町	3,292	3,396	3,458	3,581	3,817
蟹江町	4,717	4,863	4,896	5,021	5,235
飛島村	683	702	707	741	774
阿久比町	3,744	3,845	3,908	4,061	4,247
東浦町	6,473	6,644	6,719	6,929	7,234
南知多町	3,630	3,651	3,603	3,603	3,661
美浜町	3,462	3,551	3,564	3,645	3,795
武豊町	5,362	5,608	5,691	5,854	6,181
幸田町	4,268	4,421	4,505	4,672	4,941
設楽町	1,504	1,477	1,450	1,409	1,387
東栄町	1,015	974	936	899	889
豊根村	338	333	316	310	302
合計	946,768	973,694	982,594	1,007,295	1,049,717

※ 千種区～天白区は名古屋市分の再掲

2 市町村別収納率 (1) 現年度賦課分

市町村名	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)
名古屋市	24,864,172,600	24,773,094,730	99.63	25,710,361,600	25,617,214,220	99.64	28,279,010,400	28,193,199,105	99.70
豊橋市	3,585,833,500	3,565,144,800	99.42	3,797,447,400	3,777,734,300	99.48	4,156,830,600	4,139,208,900	99.58
岡崎市	3,634,130,600	3,620,372,050	99.62	3,853,278,000	3,836,146,040	99.56	4,330,843,600	4,315,841,050	99.65
一宮市	3,572,053,700	3,557,358,844	99.59	3,820,234,100	3,804,411,327	99.59	4,255,387,900	4,244,293,500	99.74
瀬戸市	1,434,501,200	1,427,663,162	99.52	1,527,431,500	1,521,096,600	99.59	1,711,132,500	1,706,393,800	99.72
半田市	1,114,232,400	1,113,169,600	99.90	1,163,423,900	1,162,767,668	99.94	1,298,799,300	1,298,363,495	99.97
春日井市	3,540,780,600	3,521,977,917	99.47	3,709,713,400	3,690,797,132	99.49	4,121,817,900	4,101,744,400	99.51
豊川市	1,795,997,700	1,789,390,100	99.63	1,907,744,700	1,902,143,000	99.71	2,115,942,200	2,110,622,600	99.75
津島市	656,356,600	653,880,800	99.62	696,018,900	693,845,580	99.69	765,118,300	763,005,300	99.72
碧南市	721,164,300	719,917,300	99.83	754,746,600	752,378,900	99.69	826,133,800	824,099,900	99.75
刈谷市	1,490,191,000	1,488,127,800	99.86	1,540,117,700	1,537,847,200	99.85	1,743,247,300	1,740,530,350	99.84
豊田市	4,117,570,600	4,109,895,702	99.81	4,400,625,500	4,393,054,318	99.83	4,998,226,600	4,990,397,638	99.84
安城市	1,720,970,400	1,717,094,900	99.77	1,826,285,200	1,823,639,100	99.86	2,028,565,000	2,026,865,200	99.92
西尾市	1,609,745,700	1,608,827,360	99.94	1,716,573,000	1,714,275,800	99.87	1,942,645,800	1,941,273,400	99.93
蒲郡市	830,984,300	827,934,030	99.63	867,871,200	864,968,074	99.67	964,751,700	961,665,900	99.68
犬山市	882,192,200	878,647,900	99.60	925,482,900	922,068,511	99.63	1,024,187,600	1,021,250,400	99.71
常滑市	556,283,800	556,101,800	99.97	583,010,400	582,799,100	99.96	645,303,400	644,557,700	99.88
江南市	1,036,019,200	1,030,854,900	99.50	1,099,316,000	1,094,335,600	99.55	1,231,284,000	1,226,819,300	99.64
小牧市	1,699,525,100	1,689,908,570	99.43	1,796,665,900	1,785,688,970	99.39	2,036,631,200	2,027,854,780	99.57
稲沢市	1,452,336,700	1,445,427,300	99.52	1,517,333,300	1,510,642,600	99.56	1,697,028,700	1,690,837,500	99.64
新城市	548,425,100	546,897,100	99.72	573,484,100	572,057,000	99.75	645,929,200	644,888,900	99.84
東海市	1,130,471,600	1,128,055,800	99.79	1,190,497,600	1,188,346,300	99.82	1,306,552,200	1,303,016,000	99.73
大府市	905,040,200	902,884,200	99.76	958,335,800	955,615,500	99.72	1,075,474,500	1,073,253,200	99.79
知多市	928,190,900	925,633,600	99.72	988,317,300	985,820,400	99.75	1,094,589,900	1,092,783,800	99.83
知立市	690,850,200	689,087,300	99.74	718,254,800	716,018,000	99.69	786,796,600	784,052,880	99.65
尾張旭市	993,271,600	992,512,300	99.92	1,031,626,000	1,029,535,800	99.80	1,144,486,200	1,143,331,000	99.90
高浜市	387,954,800	385,703,400	99.42	395,063,300	393,787,900	99.68	442,078,800	439,627,600	99.45
岩倉市	518,377,400	516,809,800	99.70	524,818,600	522,830,000	99.62	578,284,500	575,712,700	99.56
豊明市	810,542,400	807,665,100	99.65	841,527,800	838,795,800	99.68	950,630,900	947,437,700	99.66
日進市	988,160,100	983,993,000	99.58	1,037,820,300	1,033,784,000	99.61	1,147,777,400	1,141,935,700	99.49
田原市	600,691,600	597,791,100	99.52	624,548,100	622,075,000	99.60	655,790,800	653,869,500	99.71
愛西市	690,649,000	689,215,900	99.79	734,587,500	731,679,700	99.60	828,842,200	825,708,300	99.62
清須市	721,575,300	717,707,200	99.46	744,763,400	740,824,100	99.47	812,505,800	808,701,200	99.53
北名古屋市	908,710,400	902,817,300	99.35	960,789,000	955,102,000	99.41	1,069,451,400	1,063,306,900	99.43
弥富市	441,880,200	441,014,800	99.80	470,666,900	468,512,500	99.54	523,182,900	521,688,300	99.71
みよし市	479,938,600	479,117,300	99.83	517,236,400	516,451,600	99.85	595,928,500	595,054,700	99.85
あま市	886,567,000	881,642,405	99.44	928,164,000	925,601,800	99.72	1,030,411,000	1,026,612,150	99.63
長久手市	500,552,700	497,618,700	99.41	524,201,900	522,450,800	99.67	600,394,900	599,620,400	99.87
東郷町	430,299,300	428,823,439	99.66	460,826,700	459,776,300	99.77	509,925,000	508,159,700	99.65
豊山町	161,027,900	159,643,500	99.14	167,114,700	165,803,000	99.22	185,296,100	184,572,900	99.61
大口町	237,971,100	237,342,800	99.74	258,875,300	258,371,600	99.81	298,435,700	297,828,800	99.80
扶桑町	417,030,500	415,520,400	99.64	433,269,700	431,817,100	99.66	473,653,300	471,812,700	99.61
大治町	256,186,700	254,538,800	99.36	264,957,700	263,371,300	99.40	298,885,700	297,496,000	99.54
蟹江町	380,077,400	378,432,500	99.57	396,530,300	394,982,200	99.61	433,197,300	431,426,280	99.59
飛島村	55,044,800	55,044,800	100.00	60,762,300	60,762,300	100.00	68,688,800	68,688,800	100.00
阿久比町	296,819,500	295,939,100	99.70	308,595,100	308,118,100	99.85	342,483,600	341,617,600	99.75
東浦町	521,061,000	519,947,800	99.79	550,125,300	548,945,300	99.79	621,350,000	619,957,100	99.78
南知多町	175,979,800	175,684,600	99.83	187,454,300	187,035,000	99.78	201,948,000	201,396,500	99.73
美浜町	216,417,300	215,797,300	99.71	231,629,700	231,012,900	99.73	264,859,500	264,290,300	99.79
武豊町	406,592,700	405,083,600	99.63	421,501,600	420,239,200	99.70	479,718,300	478,035,100	99.65
幸田町	326,618,900	326,294,500	99.90	350,017,700	348,342,800	99.52	394,155,300	393,522,900	99.84
設楽町	72,558,300	72,524,900	99.95	77,048,100	76,888,800	99.79	85,533,000	85,175,400	99.58
東栄町	41,107,500	40,889,600	99.47	43,083,900	42,408,000	98.43	46,943,100	46,685,100	99.45
豊根村	12,947,100	12,947,100	100.00	13,323,100	13,319,100	99.97	15,652,000	15,652,000	100.00
合計	77,454,631,100	77,175,410,609	99.64	81,203,499,500	80,918,335,240	99.65	90,182,720,200	89,915,742,328	99.70

※収納率は、居所不明者分調定額を控除して算出

市町村名	令和3年度			令和4年度			
	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	対前年比 (pt)
名古屋市	28,211,365,200	28,130,453,065	99.71	29,555,058,800	29,439,220,100	99.61	△ 0.10
豊橋市	4,191,504,500	4,174,440,170	99.59	4,418,558,100	4,400,958,100	99.60	0.01
岡崎市	4,395,039,000	4,378,382,786	99.62	4,673,270,100	4,656,681,315	99.65	0.03
一宮市	4,281,913,800	4,270,965,614	99.74	4,507,696,600	4,490,691,348	99.62	△ 0.12
瀬戸市	1,736,558,900	1,729,621,300	99.60	1,822,630,300	1,816,869,100	99.68	0.08
半田市	1,309,054,100	1,308,557,800	99.96	1,374,308,400	1,373,096,586	99.91	△ 0.05
春日井市	4,158,480,500	4,138,560,974	99.52	4,381,405,500	4,360,895,300	99.53	0.01
豊川市	2,160,272,900	2,155,223,700	99.77	2,275,478,500	2,270,134,200	99.77	0.00
津島市	770,458,200	768,010,590	99.68	797,183,400	794,471,100	99.66	△ 0.02
碧南市	827,809,500	825,843,000	99.76	863,695,100	861,389,600	99.73	△ 0.03
刈谷市	1,760,334,200	1,757,559,700	99.84	1,830,012,500	1,826,306,200	99.80	△ 0.04
豊田市	5,171,002,300	5,164,292,070	99.87	5,543,776,900	5,531,879,022	99.79	△ 0.08
安城市	2,067,330,900	2,065,746,100	99.92	2,198,443,200	2,196,482,700	99.91	△ 0.01
西尾市	1,950,445,900	1,947,861,500	99.87	2,064,346,500	2,060,187,000	99.80	△ 0.07
蒲郡市	970,274,600	966,728,700	99.63	1,036,042,600	1,031,915,600	99.60	△ 0.03
犬山市	1,045,340,500	1,042,365,900	99.72	1,102,808,900	1,099,606,100	99.71	△ 0.01
常滑市	643,715,900	642,793,900	99.86	674,393,800	672,683,800	99.75	△ 0.11
江南市	1,220,342,500	1,215,223,100	99.58	1,279,986,700	1,274,033,000	99.53	△ 0.05
小牧市	2,061,543,500	2,052,887,121	99.58	2,153,867,600	2,143,751,300	99.53	△ 0.05
稲沢市	1,710,044,700	1,705,011,500	99.71	1,772,214,000	1,764,217,900	99.55	△ 0.16
新城市	647,546,900	646,668,900	99.86	676,162,900	674,340,500	99.73	△ 0.13
東海市	1,300,696,700	1,297,769,800	99.77	1,362,314,000	1,360,210,700	99.85	0.08
大府市	1,085,305,900	1,083,130,800	99.80	1,123,628,700	1,120,410,400	99.71	△ 0.09
知多市	1,119,725,800	1,117,773,500	99.83	1,159,222,400	1,156,359,120	99.75	△ 0.08
知立市	789,435,900	787,192,300	99.72	825,015,100	822,161,100	99.65	△ 0.07
尾張旭市	1,156,005,200	1,154,749,600	99.89	1,211,936,100	1,209,079,100	99.76	△ 0.13
高浜市	442,095,200	439,973,200	99.52	464,297,800	461,179,400	99.33	△ 0.19
岩倉市	578,872,700	576,701,400	99.62	612,364,600	610,680,800	99.73	0.11
豊明市	948,618,400	945,804,600	99.70	989,618,400	986,507,700	99.69	△ 0.01
日進市	1,161,382,000	1,158,016,500	99.71	1,210,905,100	1,207,147,900	99.69	△ 0.02
田原市	668,602,000	666,575,900	99.70	726,448,100	722,213,500	99.42	△ 0.28
愛西市	813,590,900	810,310,800	99.60	859,208,900	854,930,700	99.50	△ 0.10
清須市	808,049,300	803,280,300	99.41	840,394,700	834,965,300	99.35	△ 0.06
北名古屋	1,066,149,800	1,060,069,600	99.43	1,124,680,400	1,120,001,000	99.58	0.15
弥富市	526,378,400	525,313,700	99.80	549,731,000	548,289,600	99.74	△ 0.06
みよし市	623,473,800	622,536,300	99.85	646,644,600	644,571,800	99.68	△ 0.17
あま市	1,050,731,900	1,047,795,300	99.72	1,124,650,800	1,117,940,400	99.40	△ 0.32
長久手市	602,403,600	602,297,700	99.98	647,553,700	647,407,200	99.98	0.00
東郷町	511,151,900	508,893,100	99.56	540,805,000	538,577,100	99.59	0.03
豊山町	187,321,100	186,420,200	99.52	195,310,300	193,795,500	99.22	△ 0.30
大口町	296,170,400	295,240,150	99.69	309,299,500	308,457,400	99.73	0.04
扶桑町	479,960,000	477,738,800	99.54	500,479,400	497,753,800	99.46	△ 0.08
大治町	309,853,000	308,182,700	99.46	335,951,500	334,604,400	99.60	0.14
蟹江町	436,137,200	434,690,000	99.67	455,568,700	452,400,810	99.30	△ 0.37
飛島村	71,324,400	71,324,400	100.00	76,010,200	76,010,200	100.00	0.00
阿久比町	350,494,500	349,670,200	99.76	366,070,700	364,862,300	99.67	△ 0.09
東浦町	626,688,100	625,721,000	99.85	655,231,500	653,903,500	99.80	△ 0.05
南知多町	213,123,900	213,021,300	99.95	227,330,300	227,107,900	99.90	△ 0.05
美浜町	271,365,700	270,777,100	99.78	284,422,000	282,834,500	99.44	△ 0.34
武豊町	488,487,900	486,864,800	99.67	518,419,200	517,075,300	99.74	0.07
幸田町	406,813,200	406,009,300	99.80	440,099,200	439,164,400	99.79	△ 0.01
設楽町	85,038,600	84,976,800	99.93	86,658,400	86,655,400	100.00	0.07
東栄町	45,868,500	45,805,100	99.86	46,281,900	46,263,900	99.96	0.10
豊根村	16,306,200	16,306,200	100.00	17,129,700	17,129,700	100.00	0.00
合計	90,828,000,600	90,568,129,940	99.71	95,535,022,300	95,200,461,701	99.65	△ 0.06

(2) 滞納繰越分

市町村名	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)
名古屋市	166,956,434	85,374,836	51.14	154,615,043	79,392,395	51.35	149,564,517	75,031,583	50.17
豊橋市	44,688,900	17,886,000	40.02	42,248,500	17,249,100	40.83	39,045,500	18,420,200	47.18
岡崎市	37,272,499	12,128,450	32.54	34,685,599	10,395,129	29.97	34,965,530	11,660,470	33.35
一宮市	26,950,371	15,517,533	57.58	25,458,394	13,600,250	53.42	25,786,679	16,265,963	63.08
瀬戸市	12,832,850	7,205,420	56.15	11,858,368	7,221,038	60.89	10,666,630	7,343,700	68.85
半田市	2,983,111	1,330,465	44.60	2,039,946	789,502	38.70	1,691,876	681,533	40.28
春日井市	40,470,440	14,253,194	35.22	36,001,229	10,379,996	28.83	34,596,501	10,313,200	29.81
豊川市	12,388,227	7,154,981	57.76	10,571,046	6,464,949	61.16	8,770,397	4,690,801	53.48
津島市	11,151,000	2,064,060	18.51	11,447,940	2,860,680	24.99	8,476,880	3,117,720	36.78
碧南市	2,044,900	948,900	46.40	2,023,900	1,577,900	77.96	2,780,500	1,890,100	67.98
刈谷市	3,961,800	2,493,300	62.93	3,330,300	2,074,900	62.30	3,288,700	2,063,600	62.75
豊田市	14,531,147	10,764,801	74.49	10,470,044	6,599,377	63.70	10,222,349	6,272,902	61.91
安城市	11,575,600	4,811,700	41.57	9,756,000	4,760,500	48.80	6,878,500	3,508,900	51.01
西尾市	2,739,240	1,660,700	60.63	1,951,180	996,614	51.08	3,134,766	1,724,200	55.00
蒲郡市	6,202,080	4,384,490	70.69	4,550,260	3,534,140	77.67	3,894,846	2,494,592	64.05
犬山市	5,166,900	2,442,800	47.28	5,910,900	2,124,951	35.95	6,338,138	3,785,225	59.72
常滑市	338,970	332,870	98.20	187,800	176,400	93.93	216,900	141,400	65.19
江南市	14,794,300	4,896,900	33.10	14,552,500	4,740,600	32.58	14,336,200	4,750,800	33.14
小牧市	15,694,800	5,188,026	33.06	17,823,504	7,102,604	39.85	19,676,730	10,617,680	53.96
稲沢市	16,058,964	6,390,617	39.79	16,290,647	5,795,171	35.57	17,015,076	6,644,694	39.05
新城市	3,816,100	1,746,500	45.77	3,097,900	1,449,100	46.78	2,459,700	1,901,500	77.31
東海市	3,720,500	1,591,100	42.77	4,329,000	2,253,200	52.05	4,017,900	1,510,400	37.59
大府市	4,374,250	3,087,400	70.58	3,442,850	712,500	20.70	5,450,650	2,920,300	53.58
知多市	3,386,300	1,543,000	45.57	4,324,300	1,809,000	41.83	4,841,100	2,854,800	59.39
知立市	6,537,000	2,432,700	37.21	5,419,100	1,388,900	25.63	6,013,500	2,511,200	41.76
尾張旭市	3,968,800	1,145,800	28.87	3,364,700	666,800	19.82	2,884,900	1,161,300	40.25
高浜市	2,719,000	803,500	29.55	3,437,000	1,994,500	58.03	2,234,500	801,100	35.85
岩倉市	2,941,200	1,051,800	35.76	3,337,800	1,400,700	41.96	3,678,400	1,300,200	35.35
豊明市	6,043,200	2,580,200	42.70	5,503,800	2,614,000	47.49	5,228,600	2,285,800	44.21
日進市	6,882,400	2,559,000	37.18	8,187,500	4,230,500	51.67	7,863,900	3,913,400	49.76
田原市	5,571,800	2,479,000	44.49	5,699,500	1,955,900	34.32	6,152,300	2,206,500	35.86
愛西市	7,344,700	2,118,700	28.85	5,701,100	2,596,866	45.55	5,437,534	2,717,000	49.97
清須市	5,348,300	1,777,700	33.24	5,842,000	2,410,500	41.26	6,065,400	1,815,800	29.94
北名古屋	12,269,700	4,890,300	39.86	12,539,200	3,385,400	27.00	13,553,400	4,317,900	31.86
弥富市	2,013,100	1,219,400	60.57	1,504,100	719,480	47.83	2,926,520	990,800	33.86
みよし市	1,130,300	215,600	19.07	1,544,400	1,088,900	70.85	1,050,800	675,700	64.30
あま市	8,764,850	3,740,490	42.68	9,002,705	4,240,095	47.10	6,687,610	2,783,000	41.61
長久手市	5,364,700	2,237,792	41.71	5,356,908	2,285,400	42.66	4,091,808	2,175,600	53.17
東郷町	2,367,100	1,356,139	57.29	2,290,222	1,319,922	57.63	1,748,100	744,300	42.58
豊山町	3,598,000	260,200	7.23	4,500,600	934,900	20.77	4,643,400	1,194,100	25.72
大口町	558,900	140,400	25.12	1,044,800	674,100	64.52	798,600	398,300	49.87
扶桑町	2,289,200	885,300	38.67	2,672,700	1,087,600	40.69	2,575,400	963,100	37.40
大治町	2,639,000	1,142,100	43.28	2,782,100	1,110,000	39.90	3,015,300	639,500	21.21
蟹江町	2,882,870	1,325,720	45.99	2,890,050	1,602,450	55.45	2,244,800	1,023,300	45.59
飛島村	139,400	139,400	100.00	0	0	—	0	0	—
阿久比町	1,213,200	933,200	76.92	1,023,600	331,400	32.38	1,118,400	445,200	39.81
東浦町	1,462,100	567,800	38.83	1,965,100	727,300	37.01	2,318,100	852,300	36.77
南知多町	995,300	990,700	99.54	299,800	299,200	99.80	419,900	371,300	88.43
美浜町	1,555,100	721,100	46.37	1,450,100	460,100	31.73	1,606,800	641,200	39.91
武豊町	802,500	657,300	81.91	1,607,100	1,043,800	64.95	1,790,500	1,110,400	62.02
幸田町	1,163,900	496,300	42.64	992,000	374,900	37.79	2,292,000	361,100	15.75
設楽町	486,200	184,600	37.97	135,100	94,400	69.87	161,000	0	0.00
東栄町	612,800	279,900	45.68	550,800	160,300	29.10	1,008,700	151,900	15.06
豊根村	18,600	18,600	100.00	0	0	—	4,000	4,000	100.00
合計	563,782,903	254,548,784	45.16	531,611,035	235,258,309	44.26	517,730,737	239,161,563	46.21

※収納率は、居所不明者分調定額を控除して算出

市町村名	令和3年度			令和4年度			
	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	調定額 (円)	収納額 (円)	収納率 (%)	対前年比 (pt)
名古屋市	139,817,429	71,861,827	51.40	124,046,633	62,935,822	50.74	△ 0.66
豊橋市	35,723,400	14,620,750	40.93	34,631,280	14,219,628	41.06	0.13
岡崎市	32,175,410	9,658,172	30.02	34,057,848	12,713,807	37.33	7.31
一宮市	18,796,116	10,786,185	57.39	17,866,017	10,307,608	57.69	0.30
瀬戸市	7,556,600	4,950,300	65.51	9,061,400	6,033,160	66.58	1.07
半田市	908,568	595,689	65.56	741,281	367,233	49.54	△ 16.02
春日井市	35,598,401	10,805,852	30.35	35,870,775	11,879,984	33.12	2.77
豊川市	8,439,396	4,079,200	48.34	8,654,200	5,144,639	59.45	11.11
津島市	6,881,960	2,941,960	42.75	5,092,210	1,434,310	28.17	△ 14.58
碧南市	2,857,000	1,755,800	61.46	3,045,400	1,714,500	56.30	△ 5.16
刈谷市	3,793,450	2,226,250	58.69	4,142,800	1,761,700	42.52	△ 16.17
豊田市	10,773,269	6,608,940	61.35	9,992,599	4,377,328	43.81	△ 17.54
安城市	4,595,400	2,701,800	58.79	3,357,000	1,355,800	40.39	△ 18.40
西尾市	2,717,766	1,227,800	45.18	3,134,600	1,445,600	46.12	0.94
蒲郡市	4,445,754	2,200,400	49.49	5,661,054	3,720,334	65.72	16.23
犬山市	4,969,240	2,915,340	58.67	4,938,800	3,129,300	63.36	4.69
常滑市	805,900	220,500	27.36	1,422,800	330,500	23.23	△ 4.13
江南市	14,004,300	3,841,100	27.43	13,791,200	4,156,200	30.14	2.71
小牧市	16,092,070	7,645,020	47.51	15,296,529	6,196,200	40.51	△ 7.00
稲沢市	15,514,833	8,199,900	52.85	10,365,133	2,760,330	26.63	△ 26.22
新城市	1,347,700	1,114,400	82.69	883,800	707,800	80.09	△ 2.60
東海市	4,768,900	1,940,300	40.69	5,467,600	3,238,800	59.24	18.55
大府市	4,751,650	1,730,100	36.41	4,268,300	1,783,300	41.78	5.37
知多市	3,792,400	951,400	25.12	4,743,900	757,200	15.96	△ 9.16
知立市	5,586,520	2,282,620	40.86	5,208,900	1,283,200	24.63	△ 16.23
尾張旭市	2,809,000	1,397,700	49.76	2,381,400	1,244,400	52.25	2.49
高浜市	3,276,400	1,720,540	52.51	3,346,360	1,704,840	50.95	△ 1.56
岩倉市	4,640,900	1,973,400	42.52	4,479,100	1,731,600	38.66	△ 3.86
豊明市	5,152,400	2,618,289	51.47	4,967,911	3,036,018	61.11	9.64
日進市	9,720,700	4,631,100	47.64	8,175,800	3,800,744	46.49	△ 1.15
田原市	5,743,900	1,680,500	29.26	6,022,800	1,532,100	25.44	△ 3.82
愛西市	5,404,234	2,708,534	50.12	5,746,300	2,041,600	35.53	△ 14.59
清須市	6,474,100	1,367,800	21.13	7,591,600	3,067,100	40.40	19.27
北名古屋	13,238,500	4,540,636	34.30	12,902,764	7,573,964	58.70	24.40
弥富市	3,388,320	1,263,020	37.28	2,963,900	1,112,950	37.55	0.27
みよし市	1,213,300	681,000	56.13	1,416,300	752,200	53.11	△ 3.02
あま市	7,218,360	2,185,050	30.27	7,791,610	3,144,450	40.36	10.09
長久手市	1,463,008	939,685	64.23	178,715	101,900	57.02	△ 7.21
東郷町	2,583,000	1,327,400	51.39	3,471,600	1,503,500	43.31	△ 8.08
豊山町	1,567,300	865,200	55.20	1,450,900	1,039,700	71.66	16.46
大口町	931,550	366,745	39.37	1,248,755	66,200	5.30	△ 34.07
扶桑町	2,790,800	603,500	21.62	3,971,600	1,183,200	29.79	8.17
大治町	3,281,100	803,300	24.48	2,698,400	942,000	34.91	10.43
蟹江町	2,339,220	1,240,720	53.04	2,500,700	838,700	33.54	△ 19.50
飛島村	0	0	—	0	0	—	—
阿久比町	1,096,300	379,800	34.64	1,424,400	476,600	33.46	△ 1.18
東浦町	2,857,000	984,764	34.47	2,731,536	1,535,836	56.23	21.76
南知多町	599,500	552,077	92.09	150,023	102,600	68.39	△ 23.70
美浜町	1,497,000	568,500	37.98	1,513,400	504,200	33.32	△ 4.66
武豊町	2,193,900	1,293,100	58.94	2,481,600	1,828,300	73.67	14.73
幸田町	2,563,300	717,600	28.00	2,423,400	1,725,200	71.19	43.19
設楽町	518,600	313,800	60.51	262,900	32,100	12.21	△ 48.30
東栄町	1,084,100	173,400	15.99	974,100	123,600	12.69	△ 3.30
豊根村	0	0	—	0	0	—	—
合計	482,359,224	215,758,765	44.74	461,009,933	206,499,885	44.79	0.05

3 保険給付実績

○平成30年度（平成30年3月診療分～平成31年2月診療分）

※（ ）数値は再掲

区分	件数	日数	①費用額 ①=②+③	②保険者負担分	③一部負担金			
					円	円		
療養給付費	診療費	入院	659,585	10,987,256	374,423,104,230	331,519,694,593	42,903,409,637	18,522,717,922
		入院外	15,225,229	28,021,232	290,388,037,820	256,353,730,326	34,034,307,494	6,544,866,840
		小計	15,884,814	39,008,488	664,811,142,050	587,873,424,919	76,937,717,131	25,067,584,762
	歯科	入院	2,371	19,599	824,871,170	723,093,342	101,777,828	34,903,451
		入院外	2,728,379	4,919,739	36,452,267,670	32,145,785,707	4,306,481,963	9,505,946
		小計	2,730,750	4,939,338	37,277,138,840	32,868,879,049	4,408,259,791	44,409,397
	調剤	9,217,891	(12,224,122)	131,816,223,490	116,462,477,529	15,353,745,961	699,862,472	
	食事・生活	医科	(617,188)	(26,568,208)	18,200,076,715	8,015,116,325	標準負担額 10,184,960,390	
		歯科	(2,304)	(45,577)	29,628,294	11,009,164	標準負担額 18,619,130	
		小計	(619,492)	(26,613,785)	18,229,705,009	8,026,125,489	標準負担額 10,203,579,520	
	訪問看護	74,886	806,519	10,366,464,060	9,138,014,740	基本利用料 1,228,449,320	380,452,325	
	中計	27,908,341	44,754,345	862,500,673,449	754,368,921,726	108,131,751,723	26,192,308,956	
療養費等	食事療養・生活療養	(7,870)			76,804,455	標準負担額 △ 76,804,455		
	療養費の支給	一般診療	555	996	20,884,756	18,167,399	2,717,357	
		補装具	37,902		1,305,539,899	1,153,862,177	151,677,722	
		柔道整復師の 施術	457,139	2,831,705	4,024,289,036	3,552,551,159	471,737,877	
		あん摩 マッサージ	148,375	1,371,858	4,726,441,839	4,198,074,413	528,367,426	
		はり・きゅう	131,106	1,042,750	2,639,015,640	2,340,809,922	298,205,718	
		その他 負担割合差額	(1,410)		0	3,746,882	△ 3,746,882	
	小計	775,077	5,247,309	12,716,171,170	11,267,211,952	1,448,959,218		
	移送費	1		7,800	7,800			
	中計	775,078	5,247,309	12,716,178,970	11,344,024,207	1,372,154,763		
大計	28,683,419	50,001,654	875,216,852,419	765,712,945,933	109,503,906,486	26,192,308,956		

区分	件数	給付額	
高額療養費	現物給付分	667,857	26,192,308,956
	償還給付分	1,153,243	8,282,100,404
	外来年間合算	7,713	114,301,028
	合計	1,828,813	34,588,710,388

区分	件数	給付額
高額介護合算療養費	34,648	554,528,592

区分	件数	給付額
葬祭費	50,811	2,540,550,000

○市町村別

区分	療養給付費		療養費等		高額療養費（現物給付含む）		高額介護合算療養費		葬祭費	
	件数	金額	件数	金額	件数（再掲）	金額	件数（再掲）	金額	件数	金額
	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円
名古屋市	9,125,831	250,479,682,290	323,742	5,164,710,025	688,293	12,361,304,401	21,310	366,873,013	15,815	790,750,000
豊橋市	1,349,911	38,351,777,693	26,638	384,842,526	90,434	1,697,837,823	434	6,593,020	2,764	138,200,000
岡崎市	1,269,941	32,151,596,293	24,541	360,713,499	72,448	1,435,893,701	1,186	16,024,006	2,340	117,000,000
一宮市	1,599,284	43,949,517,816	47,287	614,705,207	112,183	2,040,095,687	1,568	24,233,301	2,731	136,550,000
瀬戸市	585,845	16,892,857,858	13,325	202,236,191	41,741	801,081,557	158	1,756,818	1,003	50,150,000
半田市	462,429	10,570,415,707	12,291	167,631,636	22,993	418,964,193	505	7,006,040	857	42,850,000
春日井市	1,197,205	31,535,944,143	26,113	342,115,584	73,512	1,495,401,633	1,038	17,314,528	1,922	96,100,000
豊川市	717,961	18,295,492,403	16,516	230,863,194	41,399	770,789,037	563	7,216,906	1,361	68,050,000
津島市	282,538	7,258,183,892	8,349	116,752,533	16,436	315,243,150	155	1,861,091	508	25,400,000
碧南市	245,428	6,868,191,766	7,319	79,178,916	13,875	270,473,234	146	2,402,014	597	29,850,000
刈谷市	374,760	11,447,565,756	11,112	166,399,234	25,287	525,509,801	123	2,593,515	795	39,750,000
豊田市	1,234,324	34,049,570,130	23,201	306,660,194	71,695	1,499,200,488	261	3,542,757	2,413	120,650,000
安城市	505,479	13,403,233,629	11,158	163,621,607	28,869	573,664,436	462	5,800,069	1,004	50,200,000
西尾市	610,449	15,322,546,086	14,202	165,473,527	30,171	607,878,235	477	5,124,727	1,316	65,800,000
蒲郡市	374,187	9,993,529,364	7,740	106,275,920	22,018	428,282,201	305	4,147,990	653	32,650,000
犬山市	321,597	8,877,843,179	9,029	124,243,043	21,292	364,745,258	315	4,387,134	571	28,550,000
常滑市	234,962	6,067,371,078	4,430	56,472,980	12,864	235,124,058	196	2,116,708	488	24,400,000
江南市	398,524	11,383,582,438	13,068	168,878,263	26,648	500,129,337	252	3,626,902	724	36,200,000
小牧市	534,415	12,887,418,509	10,682	152,373,874	29,002	585,809,362	466	6,296,841	935	46,750,000
稲沢市	542,939	14,719,367,200	17,498	242,379,503	32,605	661,911,381	291	3,703,918	956	47,800,000
新城市	221,107	5,840,314,150	3,604	45,613,444	11,180	217,313,325	94	750,261	542	27,100,000
東海市	374,194	9,780,953,204	9,068	127,271,547	22,465	432,427,124	300	3,769,466	655	32,750,000
大府市	291,333	7,425,601,528	6,142	92,720,933	15,700	324,949,416	266	3,260,949	483	24,150,000
知多市	336,767	8,482,570,819	8,653	108,022,149	18,785	347,060,442	155	1,759,998	547	27,350,000
知立市	166,437	5,469,322,816	2,947	44,459,045	11,730	242,806,796	142	2,206,945	406	20,300,000
尾張旭市	340,388	8,978,455,724	7,002	117,111,592	21,355	418,939,890	157	2,683,124	521	26,050,000
高浜市	126,134	3,578,020,070	2,768	40,982,355	7,567	145,802,542	103	991,383	267	13,350,000
岩倉市	166,276	4,501,020,807	4,115	46,936,347	10,128	199,419,515	102	1,377,927	298	14,900,000
豊明市	260,189	7,480,708,205	6,460	97,747,797	17,675	370,377,268	382	5,790,592	439	21,950,000
日進市	283,355	7,720,915,168	6,914	113,127,781	17,900	379,828,545	74	1,534,205	460	23,000,000
田原市	240,827	6,179,248,329	4,040	54,512,640	11,699	238,246,157	196	1,711,503	615	30,750,000
愛西市	308,521	7,894,199,563	8,528	114,060,930	17,383	323,349,679	168	2,281,320	542	27,100,000
清須市	248,253	6,588,809,743	9,905	135,607,317	15,889	304,080,168	151	2,604,312	472	23,600,000
北名古屋市	300,813	7,935,280,781	10,230	129,018,567	18,761	372,663,537	179	3,438,318	512	25,600,000
弥富市	176,637	4,639,423,070	4,272	51,554,622	10,054	207,414,936	59	1,088,845	320	16,000,000
みよし市	139,054	4,098,566,638	2,338	35,338,109	8,585	175,478,124	68	1,032,961	260	13,000,000
あま市	348,272	9,477,765,360	10,193	141,877,401	21,705	435,539,271	285	3,961,114	628	31,400,000
長久手市	128,554	3,488,482,193	2,775	43,509,090	7,897	167,465,247	163	2,742,160	239	11,950,000
東郷町	139,962	3,751,757,070	3,568	50,482,932	8,286	168,759,427	92	2,103,623	246	12,300,000
豊山町	52,025	1,291,965,389	1,725	18,037,520	3,004	56,372,291	25	258,274	71	3,550,000
大口町	80,013	2,125,150,516	2,527	29,165,861	4,612	86,231,608	60	750,055	170	8,500,000
扶桑町	154,020	3,913,816,539	3,882	52,229,965	8,908	165,139,020	118	1,287,982	262	13,100,000
大治町	103,200	2,704,509,995	2,747	42,837,302	6,156	129,093,169	34	569,115	154	7,700,000
蟹江町	140,502	3,992,480,681	4,976	72,234,464	9,207	187,397,541	86	1,903,213	284	14,200,000
飛島村	15,882	427,654,278	1,242	12,177,606	858	19,246,845	9	89,592	35	1,750,000
阿久比町	121,892	2,656,494,389	1,930	27,085,580	5,897	106,050,563	75	1,071,742	194	9,700,000
東浦町	184,800	4,949,538,349	3,623	45,783,919	10,792	203,091,096	311	3,816,522	357	17,850,000
南知多町	78,981	2,932,149,646	3,770	43,310,332	6,382	119,075,625	200	2,719,348	206	10,300,000
美浜町	63,863	2,797,949,647	1,912	27,317,459	6,161	114,937,922	74	1,047,878	208	10,400,000
武豊町	157,299	3,876,978,698	1,970	27,434,270	7,912	149,215,094	137	1,802,512	268	13,400,000
幸田町	124,704	3,052,170,361	2,000	30,828,496	6,567	121,446,648	117	1,235,951	232	11,600,000
設楽町	31,722	974,156,825	526	4,425,677	2,127	38,219,923	34	121,829	89	4,450,000
東栄町	27,170	611,468,997	323	3,185,548	1,138	21,113,502	13	101,694	53	2,650,000
豊根村	7,186	245,334,948	162	1,488,154	583	10,819,159	8	42,581	23	1,150,000
合計	27,908,341	754,368,921,726	775,078	11,344,024,207	1,828,813	34,588,710,388	34,648	554,528,592	50,811	2,540,550,000

○令和元年度 保険給付実績（平成31年3月診療分～令和2年2月診療分）

※（ ）数値は再掲

区分	件数	日数	①費用額 ①=②+③	②保険者負担分	③一部負担金				
					円	円			
療養給付費	診療費	入院	673,001	11,196,233	389,845,012,800	345,101,111,267	44,743,901,533	18,979,116,155	
			入院外	15,770,281	28,385,494	303,014,628,450	267,473,432,585	35,541,195,865	6,838,107,978
			小計	16,443,282	39,581,727	692,859,641,250	612,574,543,852	80,285,097,398	25,817,224,133
	歯科	入院	2,386	16,752	760,732,530	668,306,791	92,425,739	27,533,452	
			入院外	2,942,952	5,182,541	39,004,635,310	34,402,925,464	4,601,709,846	8,159,604
			小計	2,945,338	5,199,293	39,765,367,840	35,071,232,255	4,694,135,585	35,693,056
	調剤	9,653,248	(12,630,344)	138,230,874,940	122,128,168,596	16,102,706,344	750,320,362		
	食事・生活	医科	(629,113)	(27,040,060)	18,519,695,333	8,091,440,433	標準負担額 10,428,254,900		
		歯科	(2,351)	(39,213)	25,587,764	9,861,524	標準負担額 15,726,240		
		小計	(631,464)	(27,079,273)	18,545,283,097	8,101,301,957	標準負担額 10,443,981,140		
	訪問看護	85,168	946,879	12,640,923,260	11,159,644,986	基本利用料 1,481,278,274	467,753,994		
	中計	29,127,036	45,727,899	902,042,090,387	789,034,891,646	113,007,198,741	27,070,991,545		
	療養費等	食事療養・生活療養	(7,694)			84,515,745	標準負担額 △ 84,515,745		
療養費の支給		一般診療	579	1,267	26,348,223	22,892,205	3,456,018		
		補装具	37,419		1,303,208,754	1,152,801,135	150,407,619		
		柔道整復師の 施術	451,622	2,747,256	3,872,993,598	3,418,566,953	454,426,645		
		あん摩 マッサージ	153,536	1,417,871	4,941,627,463	4,388,037,667	553,589,796		
		はり・きゅう	139,970	1,112,437	2,823,242,685	2,505,207,765	318,034,920		
		その他 負担割合差額	(1,274)		0	4,753,255	△ 4,753,255		
		小計	783,126	5,278,831	12,967,420,723	11,492,258,980	1,475,161,743		
移送費		1		12,000	12,000				
中計		783,127	5,278,831	12,967,432,723	11,576,786,725	1,390,645,998			
大計	29,910,163	51,006,730	915,009,523,110	800,611,678,371	114,397,844,739	27,070,991,545			

区分	件数	給付額	
高額療養費	現物給付分	676,311	27,070,991,545
	償還給付分	1,123,988	8,881,198,615
	外来年間合算	11,437	362,786,826
	合計	1,811,736	36,314,976,986

区分	件数	給付額
高額介護合算療養費	65,167	1,066,331,575

区分	件数	給付額
葬祭費	51,385	2,569,250,000

○市町村別

区分	療養給付費		療養費等		高額療養費（現物給付含む）		高額介護合算療養費		葬祭費	
	件数	金額	件数	金額	件数（再掲）	金額	件数（再掲）	金額	件数	金額
	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円
名古屋市	9,428,525	259,848,818,620	326,979	5,308,100,494	679,585	12,826,397,495	26,405	475,193,492	16,099	804,950,000
豊橋市	1,407,576	40,191,290,921	26,369	384,640,920	89,704	1,794,315,458	2,650	38,336,127	2,626	131,300,000
岡崎市	1,320,265	33,141,972,187	25,329	363,307,264	69,098	1,480,347,826	2,663	38,690,519	2,366	118,300,000
一宮市	1,674,635	46,257,834,953	48,169	639,673,395	113,905	2,174,534,836	4,020	68,061,267	2,788	139,400,000
瀬戸市	611,348	17,675,063,657	13,444	209,704,206	40,858	827,458,783	1,456	21,051,132	1,039	51,950,000
半田市	480,439	11,153,306,805	12,597	169,970,173	22,740	461,960,188	933	12,071,683	812	40,600,000
春日井市	1,260,322	33,087,860,743	26,932	351,485,685	73,913	1,537,072,001	2,456	44,415,027	2,057	102,850,000
豊川市	746,074	19,208,383,009	16,913	238,261,641	41,296	818,200,192	1,374	19,358,943	1,424	71,200,000
津島市	296,878	7,569,859,353	8,592	118,715,077	16,312	332,703,411	501	6,595,933	493	24,650,000
碧南市	252,365	6,925,864,942	7,092	79,789,882	13,517	281,472,025	415	6,004,787	512	25,600,000
刈谷市	397,088	11,858,091,085	10,921	166,080,908	24,585	553,390,598	868	15,083,204	800	40,000,000
豊田市	1,308,351	36,826,582,458	24,496	323,553,965	72,338	1,662,977,134	2,609	37,645,790	2,334	116,700,000
安城市	530,864	13,823,383,445	11,153	164,172,345	27,492	592,684,682	968	13,806,786	1,007	50,350,000
西尾市	631,392	16,016,550,708	13,682	159,432,958	29,676	650,325,382	1,061	13,119,882	1,288	64,400,000
蒲郡市	387,615	10,248,202,166	7,853	108,074,084	21,496	454,189,494	714	10,464,374	699	34,950,000
犬山市	333,588	9,296,762,520	8,645	117,955,774	20,444	389,219,643	665	11,497,036	633	31,650,000
常滑市	246,238	6,321,505,789	4,084	50,465,038	12,721	262,012,752	451	6,445,763	463	23,150,000
江南市	416,128	11,513,016,519	12,662	166,599,115	26,851	513,785,533	906	15,104,255	779	38,950,000
小牧市	566,301	14,093,183,399	10,840	154,659,600	29,108	651,523,029	940	15,247,563	938	46,900,000
稲沢市	566,166	15,810,980,423	17,898	252,460,843	33,648	730,025,090	921	16,938,311	1,066	53,300,000
新城市	239,013	6,021,803,931	3,855	49,745,697	11,272	231,953,794	284	3,304,691	543	27,150,000
東海市	399,042	10,728,513,891	9,467	128,582,608	23,859	477,525,809	816	13,225,602	620	31,000,000
大府市	309,719	7,789,084,376	6,418	98,653,853	15,894	335,704,782	613	7,460,230	508	25,400,000
知多市	358,009	9,086,330,622	8,428	104,478,121	18,764	373,842,533	603	9,155,652	564	28,200,000
知立市	183,095	5,793,024,860	3,025	47,486,608	11,791	258,098,518	444	6,728,819	391	19,550,000
尾張旭市	357,642	9,559,903,032	7,104	114,422,751	21,815	454,783,301	799	12,769,799	520	26,000,000
高浜市	130,524	3,773,615,810	2,662	39,608,197	7,422	164,237,294	280	3,136,391	279	13,950,000
岩倉市	178,866	4,791,178,502	4,106	48,033,079	10,476	203,871,888	279	3,815,253	314	15,700,000
豊明市	272,442	7,851,305,929	6,556	95,107,528	17,621	374,938,905	637	10,429,789	438	21,900,000
日進市	298,446	8,055,849,744	7,393	118,505,045	17,720	387,922,768	655	14,382,621	471	23,550,000
田原市	243,394	6,213,250,949	4,002	54,231,198	10,904	235,467,495	438	4,800,682	562	28,100,000
愛西市	322,631	8,315,668,920	8,761	114,848,053	17,082	346,796,489	537	7,713,187	547	27,350,000
清須市	257,653	6,742,194,603	10,085	136,139,884	14,776	309,472,861	525	7,729,099	472	23,600,000
北名古屋市	320,437	8,383,337,543	10,478	130,789,775	18,552	376,495,758	624	10,652,627	524	26,200,000
弥富市	186,979	4,902,463,886	4,385	58,978,798	9,990	218,017,317	316	4,585,215	315	15,750,000
みよし市	150,211	4,442,644,539	2,282	33,718,604	8,834	190,653,312	193	2,495,647	261	13,050,000
あま市	364,192	9,803,265,492	10,337	143,053,081	21,038	430,445,106	640	10,456,451	625	31,250,000
長久手市	136,779	3,635,214,979	2,922	44,658,633	7,432	165,337,378	377	6,571,844	231	11,550,000
東郷町	148,306	4,021,991,102	3,777	54,801,123	8,563	177,241,302	467	3,237,121	271	13,550,000
豊山町	57,458	1,472,311,465	1,698	18,910,485	3,048	69,289,166	69	950,606	90	4,500,000
大口町	84,837	2,197,163,396	2,392	27,437,281	4,371	89,636,985	102	1,248,194	129	6,450,000
扶桑町	160,185	4,045,408,427	3,917	55,834,281	8,730	165,530,244	333	5,570,418	252	12,600,000
大治町	110,508	2,834,476,391	2,681	43,017,218	6,088	132,922,345	175	2,907,595	200	10,000,000
蟹江町	145,442	4,094,905,611	4,639	68,361,776	8,782	197,148,313	237	3,856,854	278	13,900,000
飛鳥村	16,600	519,485,780	1,194	12,612,436	1,054	29,125,589	37	504,223	42	2,100,000
阿久比町	126,632	2,836,432,648	2,026	27,856,640	5,505	111,669,448	176	3,728,632	215	10,750,000
東浦町	195,208	5,313,778,310	4,010	52,510,429	10,875	218,887,663	370	4,965,444	361	18,050,000
南知多町	79,871	2,994,381,357	3,521	38,930,038	6,478	127,900,273	269	3,305,376	223	11,150,000
美浜町	67,218	2,863,969,967	1,733	26,897,526	5,768	121,783,443	181	2,267,732	190	9,500,000
武豊町	165,986	4,087,840,649	1,650	23,470,993	7,953	151,670,675	335	4,823,494	303	15,150,000
幸田町	130,982	3,117,289,119	2,060	29,060,573	6,231	119,900,318	230	3,257,693	248	12,400,000
設楽町	32,864	987,388,835	479	4,565,224	1,932	37,185,526	80	747,152	78	3,900,000
東栄町	26,482	646,056,025	277	3,018,515	1,288	24,295,704	54	335,877	88	4,400,000
豊根村	7,225	244,847,254	157	1,357,307	541	10,629,132	16	79,691	9	450,000
合 計	29,127,036	789,034,891,646	783,127	11,576,786,725	1,811,736	36,314,976,986	65,167	1,066,331,575	51,385	2,569,250,000

○令和2年度 保険給付実績（令和2年3月診療分～令和3年2月診療分）

※（ ）数値は再掲

区分	件数	日数	①費用額	②保険者負担分	③一部負担金				
			①=②+③		(再掲) 現物高額療養費				
	件	日	円	円	円	円			
療養給付費	診療費	医科	入院	653,056	10,755,975	386,212,815,120	342,196,684,329	44,016,130,791	19,332,304,395
			入院外	15,197,078	26,400,561	295,673,428,410	261,039,866,271	34,633,562,139	6,900,540,979
			小計	15,850,134	37,156,536	681,886,243,530	603,236,550,600	78,649,692,930	26,232,845,374
	診療費	歯科	入院	1,837	14,124	651,910,080	571,904,220	80,005,860	23,914,337
			入院外	2,704,393	4,757,223	38,120,141,010	33,626,460,319	4,493,680,691	9,923,461
			小計	2,706,230	4,771,347	38,772,051,090	34,198,364,539	4,573,686,551	33,837,798
	調剤	9,530,021	(12,206,200)	135,511,327,650	119,749,227,416	15,762,100,234	861,932,783		
	食事・生活	医科	医科	(596,779)	(26,044,652)	17,873,753,354	7,901,257,026	標準負担額 9,972,496,328	
			歯科	(1,805)	(33,178)	21,754,806	8,385,296	標準負担額 13,369,510	
			小計	(598,584)	(26,077,830)	17,895,508,160	7,909,642,322	標準負担額 9,985,865,838	
	訪問看護	98,996	1,129,655	15,172,282,490	13,421,130,754	基本利用料 1,751,151,736	575,916,085		
	中計	28,185,381	43,057,538	889,237,412,920	778,514,915,631	110,722,497,289	27,704,532,040		
	療養費等	食事療養・生活療養	(8,151)			91,685,530	標準負担額 △ 91,685,530		
療養費の支給		一般診療	489	1,081	19,570,264	17,036,231	2,534,033		
		補装具	35,579		1,258,841,357	1,113,256,222	145,585,135		
		柔道整復師の 施術	381,887	2,354,139	3,308,607,498	2,920,942,083	387,665,415		
		あん摩 マッサージ	126,813	1,130,847	3,995,653,116	3,547,649,488	448,003,628		
		はり・きゅう	125,040	972,163	2,435,825,760	2,162,822,469	273,003,291		
		その他 負担割合差額	(1,670)		0	6,268,234	△ 6,268,234		
		小計	669,808	4,458,230	11,018,497,995	9,767,974,727	1,250,523,268		
移送費		0		0	0				
中計		669,808	4,458,230	11,018,497,995	9,859,660,257	1,158,837,738			
大計	28,855,189	47,515,768	900,255,910,915	788,374,575,888	111,881,335,027	27,704,532,040			

区分	件数	給付額
高額療養費	現物給付分	688,788 27,704,532,040
	償還給付分	1,101,274 8,815,319,785
	外来年間合算	11,491 366,758,956
	合計	1,801,553 36,886,610,781

区分	件数	給付額
高額介護合算療養費	66,376	1,019,293,569

区分	件数	給付額
葬祭費	53,048	2,652,400,000

区分	件数	給付額
傷病手当金	6	164,061

○市町村別

区分	療養給付費		療養費等		高額療養費（現物給付含む）		高額介護合算療養費		葬祭費		傷病手当金	
	件数	金額	件数	金額	件数（再掲）	金額	件数（再掲）	金額	件数	金額	件数	金額
	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円
名古屋市	9,014,252	254,016,228,435	271,122	4,349,521,201	667,672	12,857,159,782	26,568	444,805,806	16,700	835,000,000	5	92,061
豊橋市	1,354,064	40,210,238,705	22,996	338,675,570	91,223	1,917,048,126	2,500	33,230,860	2,690	134,500,000	1	72,000
岡崎市	1,297,096	33,648,182,563	22,118	323,563,516	71,016	1,548,164,189	2,655	35,029,020	2,354	117,700,000	0	0
一宮市	1,634,422	46,365,655,499	42,828	576,623,106	112,881	2,288,357,814	4,196	67,802,172	2,848	142,400,000	0	0
瀬戸市	586,995	16,883,124,661	11,552	175,288,492	39,269	784,239,816	1,495	20,394,555	1,075	53,750,000	0	0
半田市	464,568	10,830,050,012	11,263	153,990,463	22,366	447,288,159	905	11,412,300	845	42,250,000	0	0
春日井市	1,222,824	32,512,312,181	23,614	315,403,303	72,282	1,564,981,874	2,587	39,430,564	2,106	105,300,000	0	0
豊川市	713,170	18,599,908,934	14,506	199,360,993	40,496	832,970,182	1,442	19,848,106	1,432	71,600,000	0	0
津島市	286,744	7,556,712,015	7,254	94,563,824	16,424	331,531,066	505	6,392,597	610	30,500,000	0	0
碧南市	241,857	6,698,395,891	6,441	71,218,821	13,194	283,042,582	457	5,628,489	551	27,550,000	0	0
刈谷市	390,236	12,111,412,430	9,961	153,480,266	25,156	582,111,767	901	13,949,451	888	44,400,000	0	0
豊田市	1,291,690	36,664,966,800	21,477	291,144,352	74,144	1,672,232,916	2,749	42,349,474	2,408	120,400,000	0	0
安城市	525,576	13,780,177,634	9,797	146,624,309	27,259	614,706,516	1,091	14,327,990	1,073	53,650,000	0	0
西尾市	603,612	15,707,485,501	12,363	148,287,428	29,991	654,611,462	1,033	12,826,235	1,282	64,100,000	0	0
蒲郡市	374,838	9,754,005,796	6,850	89,488,452	19,981	440,690,560	683	8,170,658	710	35,500,000	0	0
大山市	322,776	8,971,670,602	6,680	92,129,611	19,498	365,977,661	639	10,712,130	628	31,400,000	0	0
常滑市	241,661	6,159,153,682	3,319	43,462,213	12,845	255,251,082	472	7,126,367	446	22,300,000	0	0
江南市	404,912	11,477,400,897	10,976	147,281,516	26,854	529,001,469	1,069	16,643,269	791	39,550,000	0	0
小牧市	553,357	14,286,785,930	9,618	139,717,173	30,157	688,886,262	975	13,480,474	946	47,300,000	0	0
稲沢市	547,306	15,477,725,623	15,412	205,126,960	33,435	735,903,255	956	16,386,122	1,034	51,700,000	0	0
新城市	236,867	5,969,759,835	3,447	45,809,586	11,305	240,943,882	299	3,858,860	529	26,450,000	0	0
東海市	391,914	10,500,163,214	8,225	109,008,777	23,896	490,957,835	866	13,712,770	712	35,600,000	0	0
大府市	301,630	7,708,017,960	4,666	72,905,830	15,739	346,099,826	662	8,197,781	516	25,800,000	0	0
知多市	347,207	9,256,246,023	7,408	94,977,158	19,597	408,131,874	687	9,335,855	651	32,550,000	0	0
知立市	178,929	5,778,820,473	2,730	43,157,388	11,837	267,910,963	434	6,278,273	402	20,100,000	0	0
尾張旭市	348,095	9,196,820,387	5,912	93,653,433	21,554	429,203,718	815	12,823,466	558	27,900,000	0	0
高浜市	123,564	3,740,886,119	2,246	32,863,618	7,352	168,787,626	300	3,513,303	260	13,000,000	0	0
岩倉市	174,055	4,769,892,765	3,564	41,962,489	10,906	220,179,692	305	4,337,607	349	17,450,000	0	0
豊明市	266,454	7,903,536,535	5,756	84,129,222	17,708	394,481,781	660	9,015,952	444	22,200,000	0	0
日進市	289,322	7,905,720,209	6,273	99,423,454	17,567	382,292,176	722	14,423,577	504	25,200,000	0	0
田原市	234,802	6,348,423,785	3,504	50,760,572	11,109	255,606,414	416	4,462,206	545	27,250,000	0	0
愛西市	317,261	8,326,065,431	7,662	102,164,909	17,073	347,458,409	599	7,843,005	580	29,000,000	0	0
清須市	247,887	6,558,367,627	8,828	117,446,087	14,548	309,579,986	523	7,054,196	467	23,350,000	0	0
北名古屋市	314,724	8,273,674,771	9,418	123,442,642	18,874	379,037,943	629	8,984,270	545	27,250,000	0	0
弥富市	183,001	4,911,638,347	3,970	52,598,524	10,368	213,028,372	331	4,731,697	356	17,800,000	0	0
みよし市	150,244	4,441,521,540	2,035	30,604,926	8,847	204,798,556	204	2,534,882	293	14,650,000	0	0
あま市	356,904	9,750,730,747	9,314	127,227,110	21,188	439,413,181	632	9,973,823	614	30,700,000	0	0
長久手市	132,605	3,673,360,762	2,569	42,642,379	7,893	187,853,575	359	6,127,984	252	12,600,000	0	0
東郷町	145,528	4,122,927,131	3,257	49,268,840	8,725	198,307,307	386	6,246,543	254	12,700,000	0	0
豊山町	55,872	1,474,274,409	1,388	14,901,329	3,317	72,596,004	82	927,017	97	4,850,000	0	0
大口町	82,027	2,208,560,407	1,970	22,250,472	4,586	95,667,421	121	1,769,352	155	7,750,000	0	0
扶桑町	154,048	3,933,883,344	3,445	49,465,303	8,622	155,294,967	335	5,411,760	315	15,750,000	0	0
大治町	107,916	2,671,778,870	2,416	39,360,058	5,774	118,293,149	160	2,283,875	185	9,250,000	0	0
蟹江町	142,704	3,958,241,240	3,986	57,469,967	8,835	193,964,416	217	3,086,824	272	13,600,000	0	0
飛島村	15,789	522,071,632	1,178	14,738,787	1,119	29,197,045	51	725,144	45	2,250,000	0	0
阿久比町	122,486	2,769,159,960	1,741	25,120,358	5,599	114,579,844	170	2,500,272	197	9,850,000	0	0
東浦町	189,896	5,044,700,140	3,570	47,082,150	10,464	206,682,473	365	5,819,985	377	18,850,000	0	0
南知多町	76,435	3,036,881,605	3,180	35,562,324	6,428	134,878,370	271	3,514,957	217	10,850,000	0	0
美浜町	65,509	2,899,613,903	1,673	25,773,117	6,275	123,999,676	178	1,932,029	209	10,450,000	0	0
武豊町	161,914	4,145,728,182	1,450	22,923,420	8,334	165,696,460	304	4,209,064	298	14,900,000	0	0
幸田町	131,343	3,243,958,974	2,108	28,908,670	6,391	129,040,609	234	2,461,549	232	11,600,000	0	0
設楽町	35,457	904,730,931	437	3,919,117	1,788	33,410,740	103	761,600	98	4,900,000	0	0
東栄町	24,550	643,598,215	210	2,187,798	1,275	25,284,413	68	423,641	66	3,300,000	0	0
豊根村	6,486	209,566,367	125	998,874	517	9,795,538	10	63,811	37	1,850,000	0	0
合計	28,185,381	778,514,915,631	669,808	9,859,660,257	1,801,553	36,886,610,781	66,376	1,019,293,569	53,048	2,652,400,000	6	164,061

○令和3年度 保険給付実績（令和3年3月診療分～令和4年2月診療分）

※（ ）数値は再掲

区分		件数	日数	①費用額 ①=②+③	②保険者負担分	③一部負担金 (再掲) 現物高額療養費			
				円	円	円	円		
療養給付費	診療費	内科	入院	658,017	10,751,611	403,917,419,480	357,948,524,076	45,968,895,404	20,694,580,272
			入院外	15,759,154	27,249,947	310,802,386,430	274,440,083,463	36,362,302,967	7,359,934,013
		小計		16,417,171	38,001,558	714,719,805,910	632,388,607,539	82,331,198,371	28,054,514,285
		歯科	入院	1,758	13,650	647,703,370	572,742,687	74,960,683	24,519,828
			入院外	2,931,607	5,027,407	41,111,924,280	36,273,155,467	4,838,768,813	14,416,296
		小計		2,933,365	5,041,057	41,759,627,650	36,845,898,154	4,913,729,496	38,936,124
	調剤		9,970,912	(12,718,764)	136,862,351,820	120,958,316,866	15,904,034,954	966,285,398	
	食事・生活	内科	医科	(606,547)	(26,012,735)	17,845,082,486	7,941,891,476	標準負担額 9,903,191,010	
			歯科	(1,722)	(32,157)	20,976,914	8,171,474	標準負担額 12,805,440	
		小計		(608,269)	(26,044,892)	17,866,059,400	7,950,062,950	標準負担額 9,915,996,450	
	訪問看護		113,700	1,302,624	17,778,761,250	15,743,413,519	基本利用料 2,035,347,731	687,049,251	
	中計		29,435,148	44,345,239	928,986,606,030	813,886,299,028	115,100,307,002	29,746,785,058	
療養費等	食事療養・生活療養		(8,658)			95,255,060	標準負担額 △ 95,255,060		
	療養費の支給	一般診療	537	1,351	24,926,701	22,263,351	2,663,350		
		補装具	37,108		1,351,620,749	1,196,255,010	155,365,739		
		柔道整復師の施術	380,601	2,301,388	3,230,355,440	2,852,633,910	377,721,530		
		あん摩マッサージ	133,297	1,218,509	4,305,204,393	3,823,967,905	481,236,488		
		はり・きゅう	129,647	1,032,568	2,592,234,595	2,301,467,613	290,766,982		
		その他負担割合差額	(1,546)		0	5,517,684	△ 5,517,684		
		小計		681,190	4,553,816	11,504,341,878	10,202,105,473	1,302,236,405	
	移送費		3		228,500	228,500			
	中計		681,193	4,553,816	11,504,570,378	10,297,589,033	1,206,981,345		
大計		30,116,341	48,899,055	940,491,176,408	824,183,888,061	116,307,288,347	29,746,785,058		

区分	件数	給付額
高額療養費	現物給付分	724,136 29,746,785,058
	償還給付分	1,125,989 9,144,628,243
	外来年間合算	11,688 373,405,585
	合計	1,861,813 39,264,818,886

区分	件数	給付額
高額介護合算療養費	67,689	1,010,259,660

区分	件数	給付額
葬祭費	55,351	2,767,550,000

区分	件数	給付額
傷病手当金	34	1,382,017

○市町村別

区分	療養給付費		療養費等		高額療養費（現物給付含む）		高額介護合算療養費		葬祭費		傷病手当金	
	件数	金額	件数	金額	件数（再掲）	金額	件数（再掲）	金額	件数	金額	件数	金額
名古屋市	9,388,676	264,634,120,110	276,858	4,595,779,736	683,350	13,599,934,035	27,069	442,987,015	17,135	856,750,000	8	310,242
豊橋市	1,409,912	41,490,552,441	23,216	354,489,244	92,740	1,976,685,667	2,756	37,824,870	2,900	145,000,000	3	152,096
岡崎市	1,361,882	35,893,782,441	22,543	338,132,519	75,890	1,722,073,821	2,783	36,957,971	2,406	120,300,000	0	0
一宮市	1,709,360	48,488,334,764	43,963	601,339,734	117,631	2,408,189,151	4,381	67,758,697	2,980	149,000,000	0	0
瀬戸市	607,202	17,664,938,541	12,475	195,320,439	40,576	846,231,570	1,465	19,966,345	1,140	57,000,000	1	45,384
半田市	480,829	11,350,348,272	11,178	158,230,263	23,673	485,173,789	1,002	12,217,146	910	45,500,000	0	0
春日井市	1,288,797	33,899,919,440	23,725	320,588,513	76,290	1,643,132,725	2,522	35,950,596	2,226	111,300,000	0	0
豊川市	746,739	19,414,103,812	14,065	200,196,463	41,134	876,965,408	1,487	18,658,507	1,475	73,750,000	0	0
津島市	297,135	7,714,898,088	6,853	88,118,065	16,541	342,956,304	545	7,208,194	541	27,050,000	0	0
碧南市	250,520	7,022,548,216	6,117	67,215,684	13,801	311,792,865	466	5,249,742	546	27,300,000	0	0
刈谷市	412,882	12,424,221,036	9,738	144,952,390	25,608	596,233,972	926	12,839,739	919	45,950,000	2	35,736
豊田市	1,369,485	38,653,154,529	21,691	303,506,874	77,751	1,773,937,548	2,836	37,951,435	2,583	129,150,000	2	37,038
安城市	552,999	14,575,256,628	9,951	148,028,709	28,207	663,441,251	1,043	15,130,139	1,083	54,150,000	0	0
西尾市	625,131	16,750,436,876	12,221	148,381,902	31,932	743,675,372	1,059	12,905,293	1,432	71,600,000	0	0
蒲郡市	382,144	10,243,132,883	6,718	87,283,409	20,484	461,717,148	686	8,846,552	696	34,800,000	0	0
犬山市	338,427	9,400,241,544	6,995	96,644,307	20,745	390,505,664	641	10,283,382	590	29,500,000	0	0
常滑市	251,561	6,509,818,226	3,359	49,213,872	13,545	279,569,700	476	5,789,242	503	25,150,000	0	0
江南市	425,252	12,348,388,576	11,779	159,381,075	28,247	588,723,758	1,012	14,656,688	828	41,400,000	3	196,711
小牧市	584,909	14,852,407,861	10,563	156,599,334	31,543	710,960,822	1,100	15,623,202	1,097	54,850,000	0	0
稲沢市	575,398	16,213,528,573	15,776	206,974,031	34,235	799,577,763	929	14,031,147	1,152	57,600,000	3	97,880
新城市	243,199	6,036,671,627	3,355	45,186,415	11,347	252,250,150	315	3,500,492	538	26,900,000	0	0
東海市	409,026	10,937,076,952	8,186	116,876,800	24,410	517,300,140	939	12,517,135	718	35,900,000	0	0
大府市	319,990	8,150,152,011	4,745	79,167,728	17,070	361,735,425	629	6,932,523	527	26,350,000	0	0
知多市	364,369	9,520,505,536	7,487	95,214,389	19,898	435,694,655	669	8,691,343	627	31,350,000	3	77,700
知立市	185,852	5,812,401,621	2,888	43,720,064	12,084	266,965,580	416	4,953,827	449	22,450,000	0	0
尾張旭市	363,789	9,745,587,651	6,574	109,375,202	21,981	472,252,573	817	13,090,732	619	30,950,000	0	0
高浜市	128,919	3,841,338,704	2,069	30,479,564	8,003	172,289,154	285	3,583,958	332	16,600,000	0	0
岩倉市	184,448	5,084,206,584	3,782	45,884,161	11,529	244,283,084	303	4,002,530	347	17,350,000	0	0
豊明市	276,401	8,373,715,519	6,126	93,116,668	18,473	435,817,300	634	8,806,697	472	23,600,000	0	0
日進市	304,655	8,480,835,302	6,572	109,494,452	18,329	434,921,981	730	14,732,477	512	25,600,000	5	282,906
田原市	238,789	6,497,080,923	3,344	50,213,530	11,712	270,138,074	432	5,187,712	610	30,500,000	0	0
愛西市	328,772	8,635,970,647	7,306	97,191,432	17,326	373,973,404	575	8,878,739	623	31,150,000	0	0
清須市	253,567	6,954,435,275	8,918	121,265,390	15,340	338,913,943	444	5,833,314	532	26,600,000	1	49,176
北名古屋	329,996	8,786,135,116	9,669	127,066,802	19,405	421,487,055	647	10,518,441	605	30,250,000	0	0
弥富市	189,596	5,025,729,708	3,745	49,107,726	10,163	217,834,028	320	4,526,837	331	16,550,000	0	0
みよし市	159,010	4,669,525,650	1,976	28,758,581	9,457	214,318,926	241	3,196,328	296	14,800,000	0	0
あま市	372,901	10,000,534,183	9,408	132,554,886	21,650	456,940,381	670	10,260,456	697	34,850,000	2	59,891
長久手市	141,295	3,929,255,843	2,746	48,446,667	8,341	194,957,881	370	6,247,493	224	11,200,000	0	0
東郷町	154,740	4,372,635,693	3,324	48,757,717	9,141	210,520,361	387	5,175,047	292	14,600,000	0	0
豊山町	58,191	1,594,898,203	1,308	13,592,675	3,537	78,902,238	87	1,574,433	101	5,050,000	1	37,257
大口町	85,555	2,297,690,782	2,187	24,595,494	4,774	101,565,720	130	2,238,059	158	7,900,000	0	0
扶桑町	160,629	3,984,600,239	3,565	49,873,394	8,689	175,257,964	304	4,120,444	299	14,950,000	0	0
大治町	113,537	2,927,997,465	2,492	43,021,445	6,382	134,600,241	174	2,613,950	197	9,850,000	0	0
蟹江町	148,448	4,270,263,894	3,809	55,367,097	9,160	202,391,040	239	3,146,753	257	12,850,000	0	0
飛島村	16,786	515,977,548	987	13,132,194	1,006	29,686,715	56	901,813	45	2,250,000	0	0
阿久比町	127,319	2,908,096,029	1,667	26,977,665	5,788	118,553,943	172	2,127,689	202	10,100,000	0	0
東浦町	198,548	5,415,929,609	3,870	48,897,089	10,873	239,766,111	374	5,360,231	378	18,900,000	0	0
南知多町	76,956	3,070,144,786	3,124	38,052,325	6,638	142,047,296	249	3,447,486	250	12,500,000	0	0
美浜町	66,922	2,998,755,470	1,765	29,741,001	6,317	134,404,681	186	2,851,506	221	11,050,000	0	0
武豊町	167,196	4,220,358,057	1,535	23,701,720	8,271	170,345,426	325	4,648,518	342	17,100,000	0	0
幸田町	139,110	3,539,617,945	2,163	30,749,419	7,194	150,485,871	216	2,471,094	241	12,050,000	0	0
設楽町	36,809	930,181,552	369	3,875,769	1,903	36,884,398	93	651,428	80	4,000,000	0	0
東栄町	23,932	603,817,816	241	2,773,038	1,233	26,207,352	61	522,159	69	3,450,000	0	0
豊根村	6,656	210,042,231	107	983,971	466	9,647,462	16	112,114	18	900,000	0	0
合計	29,435,148	813,886,299,028	681,193	10,297,589,033	1,861,813	39,264,818,886	67,689	1,010,259,660	55,351	2,767,550,000	34	1,382,017

○令和4年度 保険給付実績（令和4年3月診療分～令和5年2月診療分）

※（ ）数値は再掲

区分		件数	日数	①費用額 ①=②+③	②保険者負担分	③一部負担金 (再掲) 現物高額療養費			
		件	日	円	円	円	円		
療養給付費	診療費	入院	665,784	10,787,004	424,104,617,310	372,357,794,675	51,746,822,635	25,330,761,371	
		入院外	16,418,117	28,000,354	325,681,046,640	284,571,558,893	41,109,487,747	9,066,894,509	
		小計	17,083,901	38,787,358	749,785,663,950	656,929,353,568	92,856,310,382	34,397,655,880	
	歯科	入院	1,649	11,953	620,260,770	541,732,472	78,528,298	28,594,179	
		入院外	3,157,654	5,286,448	43,979,354,940	38,365,499,437	5,613,855,503	71,221,969	
		小計	3,159,303	5,298,401	44,599,615,710	38,907,231,909	5,692,383,801	99,816,148	
	調剤	10,439,318	(13,195,577)	138,702,802,380	121,314,113,455	17,388,688,925	1,267,918,814		
	食事・生活	医科	(615,735)	(26,049,161)	17,873,174,340	8,021,361,138	標準負担額 9,851,813,202		
		歯科	(1,620)	(28,318)	18,610,073	7,910,823	標準負担額 10,699,250		
		小計	(617,355)	(26,077,479)	17,891,784,413	8,029,271,961	標準負担額 9,862,512,452		
	訪問看護	130,307	1,488,168	20,842,369,440	18,312,777,892	基本利用料 2,529,591,548	966,310,418		
	中計	30,812,829	45,573,927	971,822,235,893	843,492,748,785	128,329,487,108	36,731,701,260		
	療養費等	食事療養・生活療養	(7,963)			88,275,250	標準負担額 △ 88,275,250		
		療養費の支給	一般診療	531	1,204	24,702,921	20,876,746	3,826,175	
			補装具	38,363		1,334,482,032	1,172,738,517	161,743,515	
柔道整復師の 施術			377,586	2,207,995	3,099,062,211	2,714,637,278	384,424,933		
あん摩 マッサージ			143,405	1,262,746	4,489,348,963	3,969,264,567	520,084,396		
はり・きゅう			135,330	1,051,657	2,681,361,732	2,368,469,185	312,892,547		
その他 負担割合差額			(1,336)		0	4,585,005	△ 4,585,005		
小計			695,215	4,523,602	11,628,957,859	10,250,571,298	1,378,386,561		
移送費		0		0	0				
中計		695,215	4,523,602	11,628,957,859	10,338,846,548	1,290,111,311			
大計	31,508,044	50,097,529	983,451,193,752	853,831,595,333	129,619,598,419	36,731,701,260			

区分	件数	給付額
高額療養費	現物給付分	998,850 36,731,701,260
	償還給付分	1,339,426 9,585,721,873
	外来年間合算	12,053 381,628,389
	合計	2,350,329 46,699,051,522

区分	件数	給付額
高額介護合算療養費	68,190	991,708,046

区分	件数	給付額
葬祭費	62,042	3,102,100,000

区分	件数	給付額
傷病手当金	258	5,887,558

○市町村別

区分	療養給付費		療養費等		高額療養費（現物給付含む）		高額介護合算療養費		葬祭費		傷病手当金	
	件数	金額	件数	金額	件数（再掲）	金額	件数（再掲）	金額	件数	金額	件数	金額
名古屋市	9,755,030	274,244,127,391	283,088	4,641,256,215	838,603	15,962,136,407	26,630	422,957,338	18,840	942,000,000	75	1,686,154
豊橋市	1,482,042	42,624,130,057	23,679	351,245,748	111,045	2,246,484,481	2,743	32,335,220	3,223	161,150,000	40	561,830
岡崎市	1,448,293	38,033,795,676	23,339	342,403,631	102,186	2,146,162,486	2,876	36,548,758	2,670	133,500,000	7	159,803
一宮市	1,789,264	50,226,039,838	45,223	610,450,780	140,832	2,795,650,106	4,376	65,022,279	3,606	180,300,000	20	341,046
瀬戸市	633,519	17,808,739,029	13,145	197,602,402	50,741	965,420,708	1,450	20,660,634	1,292	64,600,000	6	173,334
半田市	499,937	11,807,147,670	11,119	150,799,643	30,520	590,979,028	1,035	13,250,752	961	48,050,000	1	8,880
春日井市	1,355,203	35,778,935,677	24,225	312,365,591	97,548	2,017,611,025	2,739	39,048,860	2,437	121,850,000	12	339,978
豊川市	790,511	20,006,617,108	14,614	204,047,844	53,087	1,045,239,121	1,502	17,674,872	1,658	82,900,000	7	112,699
津島市	310,556	7,991,555,614	6,801	85,827,372	20,825	408,368,748	507	5,636,548	611	30,550,000	1	18,700
碧南市	256,901	7,022,112,731	5,981	66,399,844	17,696	357,789,263	476	5,416,066	649	32,450,000	2	85,664
刈谷市	436,602	13,194,606,765	9,418	142,545,393	35,063	771,559,511	953	16,408,704	1,031	51,550,000	3	65,082
豊田市	1,456,108	40,502,188,082	22,861	313,917,300	109,072	2,295,839,045	2,898	38,116,910	2,956	147,800,000	5	144,895
安城市	584,500	15,428,987,338	10,512	153,112,383	40,096	828,581,712	1,035	13,819,165	1,363	68,150,000	5	77,816
西尾市	655,676	17,160,289,240	11,772	136,830,469	40,856	862,307,607	1,050	12,843,060	1,583	79,150,000	5	599,348
蒲郡市	392,624	10,324,741,379	6,770	88,815,774	24,715	509,070,651	633	6,906,345	822	41,100,000	2	87,178
犬山市	352,695	9,827,999,805	7,043	92,835,439	27,626	500,898,185	647	9,598,707	714	35,700,000	0	0
常滑市	260,081	6,660,046,566	3,572	53,438,094	16,972	325,571,888	521	6,808,584	570	28,500,000	1	19,788
江南市	449,924	12,871,770,139	12,099	163,699,097	35,520	689,289,613	976	13,864,879	983	49,150,000	5	76,853
小牧市	613,883	15,474,362,410	10,948	156,314,177	40,157	871,176,200	968	14,003,071	1,127	56,350,000	11	265,212
稲沢市	603,318	17,040,585,773	15,834	202,929,128	43,818	954,340,111	1,151	17,035,041	1,300	65,000,000	1	4,527
新城市	251,119	6,135,962,208	3,158	44,757,587	14,411	283,714,851	355	3,298,922	591	29,550,000	0	0
東海市	430,101	11,320,559,681	8,685	119,543,133	31,081	627,858,122	966	14,353,828	812	40,600,000	1	16,000
大府市	336,354	8,488,497,954	5,174	89,192,644	23,159	449,731,030	714	8,669,839	617	30,850,000	1	26,035
知多市	383,679	10,017,323,004	7,961	97,391,094	26,039	530,887,267	674	8,809,564	751	37,550,000	1	24,269
知立市	195,843	6,160,640,640	3,074	44,693,291	15,970	347,346,474	444	6,107,393	459	22,950,000	2	21,892
尾張旭市	383,817	9,861,735,151	6,854	116,297,937	29,176	533,398,404	826	13,735,169	644	32,200,000	2	13,560
高浜市	133,368	3,832,413,155	2,108	31,469,216	9,767	205,750,377	309	3,804,683	316	15,800,000	0	0
岩倉市	191,165	5,096,925,231	3,789	47,275,962	14,012	277,560,778	315	3,979,947	415	20,750,000	3	66,163
豊明市	290,356	8,639,180,490	6,263	90,701,660	24,241	524,799,606	711	9,411,185	551	27,550,000	2	64,222
日進市	318,818	8,549,985,337	7,053	114,837,723	25,107	514,109,027	724	12,435,488	580	29,000,000	3	62,088
田原市	242,986	6,360,749,768	3,195	46,460,257	13,927	291,108,863	371	3,845,432	642	32,100,000	1	21,708
愛西市	346,375	9,241,354,677	7,311	98,726,410	22,832	464,155,119	580	8,501,746	714	35,700,000	2	50,758
清須市	263,174	7,149,462,835	9,218	118,606,046	19,396	396,708,668	533	7,648,492	520	26,000,000	5	120,861
北名古屋市	347,295	9,106,505,765	9,263	115,095,575	24,003	498,668,283	603	9,488,004	669	33,450,000	3	54,735
弥富市	199,845	5,273,482,663	3,915	52,584,021	12,799	263,662,578	384	5,187,564	425	21,250,000	1	6,080
みよし市	167,825	4,725,726,858	2,074	26,517,153	12,540	253,085,387	207	2,568,362	333	16,650,000	1	50,344
あま市	397,132	10,354,439,834	9,237	131,576,053	26,975	521,820,250	736	11,965,223	743	37,150,000	7	193,820
長久手市	152,380	4,204,759,653	2,794	45,897,372	11,642	246,742,363	391	6,846,854	301	15,050,000	1	14,439
東郷町	163,834	4,415,362,638	3,355	49,289,561	11,983	251,359,161	398	4,793,484	288	14,400,000	1	7,892
豊山町	58,988	1,604,341,333	1,460	13,582,166	4,459	91,596,302	92	1,301,068	109	5,450,000	0	0
大口町	90,218	2,373,824,744	2,396	28,348,052	6,005	117,634,738	153	2,583,268	169	8,450,000	1	20,240
扶桑町	169,583	4,187,883,753	3,490	49,162,737	11,341	212,758,901	303	5,214,464	325	16,250,000	0	0
大治町	119,769	3,100,822,330	2,492	42,051,269	7,983	170,918,586	177	3,010,156	216	10,800,000	1	23,332
蟹江町	155,116	4,316,407,929	3,544	50,180,294	11,704	238,347,077	281	3,587,858	326	16,300,000	2	49,522
飛島村	17,607	552,382,847	940	12,057,817	1,309	37,135,396	44	850,453	61	3,050,000	0	0
阿久比町	132,634	3,106,656,893	1,647	24,508,169	8,038	155,526,104	214	3,147,684	215	10,750,000	0	0
東浦町	207,689	5,366,786,039	3,760	48,284,286	14,329	269,106,049	417	5,744,511	441	22,050,000	3	46,157
南知多町	79,069	2,957,705,474	2,909	34,528,346	7,156	143,945,917	226	3,244,552	271	13,550,000	3	32,174
美浜町	70,154	3,155,773,615	1,595	26,642,234	7,843	160,414,503	156	2,277,521	266	13,300,000	1	62,880
武豊町	175,730	4,432,929,656	1,482	21,273,618	11,060	211,687,990	312	3,376,647	371	18,550,000	1	9,600
幸田町	148,461	3,654,241,572	2,264	33,967,964	9,077	182,921,781	252	3,124,909	287	14,350,000	0	0
設楽町	36,116	895,403,637	356	3,282,452	2,038	40,238,306	104	604,828	114	5,700,000	0	0
東栄町	22,846	613,447,417	263	2,520,374	1,372	30,429,433	37	152,949	73	3,650,000	0	0
豊根村	6,716	210,295,716	93	707,751	577	9,447,935	15	80,206	31	1,550,000	0	0
合計	30,812,829	843,492,748,785	695,215	10,338,846,548	2,350,329	46,699,051,522	68,190	991,708,046	62,042	3,102,100,000	258	5,887,558

4 市町村別一人当たり医療費

市町村名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
名古屋市	1,022,033 ^円	1,031,582 ^円	991,355 ^円	1,028,032 ^円	1,046,227 ^円
豊橋市	944,961	956,862	938,273	956,832	956,787
岡崎市	880,098	874,870	865,502	901,232	921,065
一宮市	969,145	982,700	961,829	993,569	1,003,417
瀬戸市	1,001,954	1,003,384	935,359	967,155	952,591
半田市	849,886	868,711	827,236	858,109	871,832
春日井市	932,735	932,299	888,925	909,279	930,061
豊川市	882,517	895,822	846,946	867,843	867,988
津島市	909,797	912,445	893,026	904,157	913,251
碧南市	896,641	887,117	846,622	884,301	874,255
刈谷市	929,330	924,354	913,654	915,343	940,583
豊田市	896,766	921,487	883,026	903,471	910,031
安城市	826,157	820,316	794,241	819,803	840,477
西尾市	833,687	846,559	813,975	855,473	853,794
蒲郡市	927,439	924,281	865,752	901,443	888,857
犬山市	938,841	948,735	892,457	916,667	933,951
常滑市	858,448	872,803	838,883	880,237	889,799
江南市	935,389	910,918	885,132	937,849	953,406
小牧市	852,905	885,024	866,976	881,803	891,776
稲沢市	935,210	964,153	918,000	950,301	972,193
新城市	769,749	786,993	776,657	790,830	798,891
東海市	887,570	934,436	894,349	918,594	930,807
大府市	894,942	893,080	855,382	882,653	896,672
知多市	873,556	886,710	877,836	882,416	900,125
知立市	892,066	912,894	894,851	890,035	920,358
尾張旭市	981,868	996,125	927,231	967,255	947,831
高浜市	860,654	888,467	874,001	899,604	884,060
岩倉市	876,585	889,187	865,457	910,051	889,951
豊明市	978,419	977,908	951,817	993,979	993,235
日進市	990,143	984,226	932,068	980,546	959,232
田原市	806,259	798,719	808,528	826,235	798,202
愛西市	903,012	914,075	892,994	920,966	955,800
清須市	952,021	946,919	903,066	953,241	959,144
北名古屋市	899,774	902,702	860,466	897,780	902,345
弥富市	930,336	939,319	918,688	929,386	953,059
みよし市	941,742	959,578	920,483	941,322	915,169
あま市	958,080	947,999	914,145	918,650	917,253
長久手市	919,659	909,043	884,974	914,921	934,047
東郷町	933,402	945,357	934,726	966,320	941,105
豊山町	894,844	957,027	924,421	986,673	975,466
大口町	905,140	895,742	869,136	885,152	891,255
扶桑町	937,185	931,440	889,730	896,642	913,438
大治町	992,570	982,727	903,479	966,431	984,429
蟹江町	1,003,655	995,670	940,207	998,044	982,872
飛島村	761,693	894,796	877,841	852,468	878,838
阿久比町	834,898	860,241	821,339	839,340	864,247
東浦町	895,426	930,157	867,959	913,432	882,057
南知多町	930,791	945,047	954,989	983,556	936,479
美浜町	943,468	934,141	928,316	958,232	978,637
武豊町	850,970	851,561	838,287	836,029	852,010
幸田町	841,498	826,771	835,263	890,060	880,982
設楽町	726,833	745,353	695,037	734,903	736,731
東栄町	670,329	737,394	756,577	738,146	789,947
豊根村	814,891	814,517	732,948	755,615	781,704
合計	944,634	953,415	919,273	948,916	958,878

※各年度3月～翌年2月の数値になります。

5 医療費等決算数値の推移

No.	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	平均被保険者数（人）	926,514	959,718	979,313	991,122	1,025,627
②	診療日数（日）	50,001,654	51,006,730	47,515,768	48,899,055	50,097,529
③	件数（件）	28,683,419	29,910,163	28,855,189	30,116,341	31,508,044
④	医療費総額（円）	875,216,852,419	915,009,523,110	900,255,910,915	940,491,176,408	983,451,193,752
⑤	医療給付費総額（円）	800,856,184,913	837,992,986,932	826,280,480,238	864,458,966,607	901,522,354,901
⑥	一部負担相当金総額（円）	74,360,667,506	77,016,536,178	73,975,430,677	76,032,209,801	81,928,838,851
⑦	保険者負担率 （⑤/④）	91.5%	91.6%	91.8%	91.9%	91.7%
⑧	1人当たり医療費（円） （④/①）	944,634	953,415	919,273	948,916	958,878
⑨	1人当たり医療給付費（円） （⑤/①）	864,376	873,166	843,735	872,202	878,996
⑩	1日当たり医療費（円） （④/②）	17,504	17,939	18,946	19,233	19,631
⑪	1日当たり医療給付費（円） （⑤/②）	16,017	16,429	17,390	17,678	17,995
⑫	1件当たり医療費（円） （④/③）	30,513	30,592	31,199	31,229	31,213
⑬	1件当たり医療給付費（円） （⑤/③）	27,921	28,017	28,635	28,704	28,612
⑭	1人当たり件数（件） （③/①）	31.0	31.2	29.5	30.4	30.7

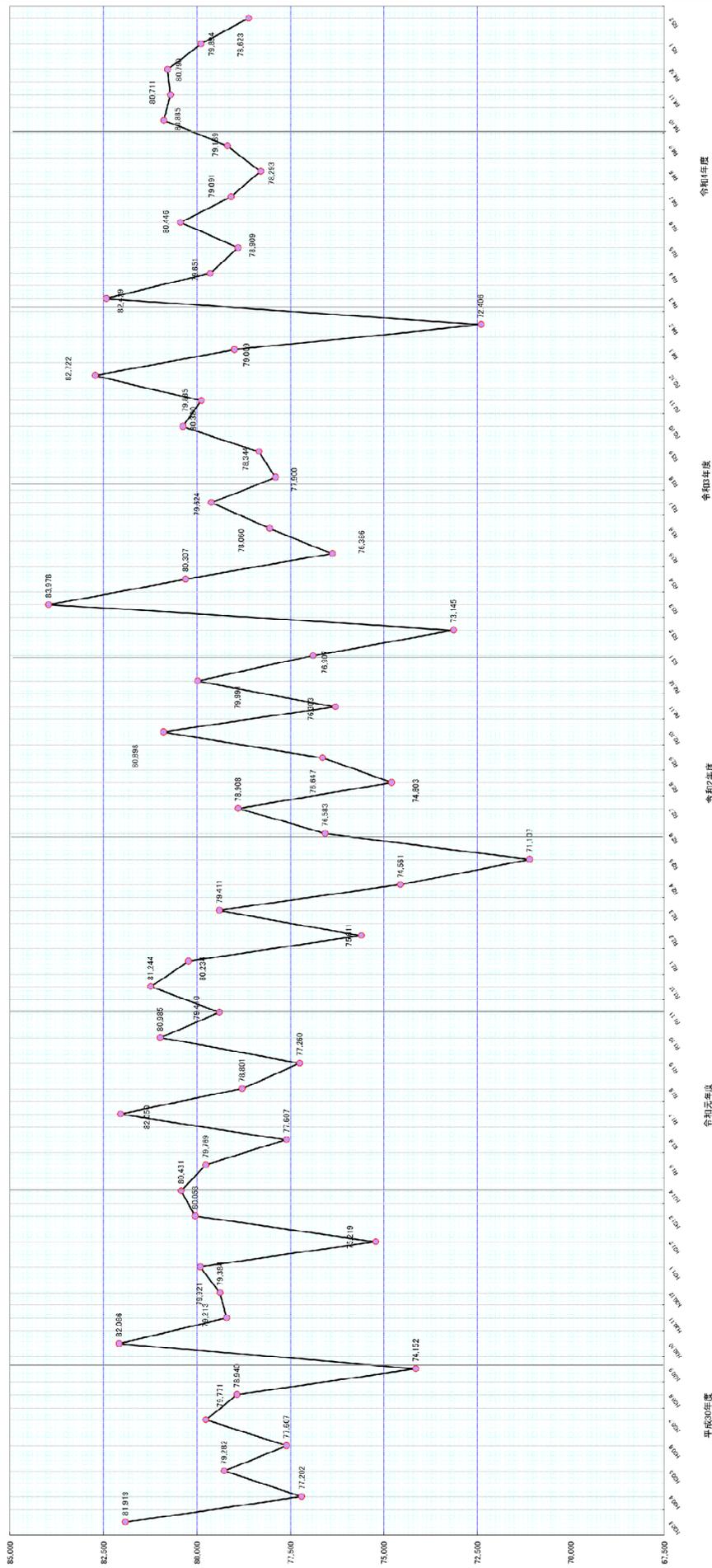
※各年度3月～翌年2月の数値となります。

※平均被保険者数は、各月末現在の被保険者数の平均値となります。

※旧総合病院の外来レセプトは、複数科受診の被保険者について1件での請求となっています。

1人当り医療費の推移

単位



● 1人当り医療費(円)

6 市町村別健康診査事業実績

市町村名	令和2年度	令和3年度	令和4年度(令和5年6月末把握時点)			受診率 の増減 (前年度比)
	受診率	受診率	被保険者数 (人)	受診者数 (人)	受診率	
1 名古屋市	22.31%	22.74%	302,761	70,801	23.39%	0.65
2 豊橋市	29.96%	29.84%	50,718	16,187	31.92%	2.07
3 岡崎市	62.93%	62.96%	46,960	29,218	62.22%	△ 0.75
4 一宮市	48.65%	48.33%	56,917	27,573	48.44%	0.12
5 瀬戸市	36.44%	36.70%	21,243	8,411	39.59%	2.89
6 半田市	58.97%	56.50%	15,488	9,089	58.68%	2.19
7 春日井市	27.82%	28.32%	43,840	12,758	29.10%	0.78
8 豊川市	23.16%	24.38%	26,212	6,876	26.23%	1.85
9 津島市	44.07%	41.89%	9,920	4,329	43.64%	1.75
10 碧南市	45.80%	45.53%	9,265	4,139	44.67%	△ 0.85
11 刈谷市	44.14%	43.97%	16,208	7,085	43.71%	△ 0.26
12 豊田市	28.80%	31.29%	50,648	16,606	32.79%	1.49
13 安城市	42.71%	44.52%	20,983	9,468	45.12%	0.60
14 西尾市	20.06%	21.61%	22,907	5,343	23.32%	1.72
15 蒲郡市	23.32%	22.46%	13,263	3,520	26.54%	4.08
16 犬山市	43.56%	43.21%	11,970	5,607	46.84%	3.63
17 常滑市	48.59%	48.36%	8,532	4,168	48.85%	0.49
18 江南市	48.02%	48.12%	15,445	7,461	48.31%	0.19
19 小牧市	38.89%	39.15%	19,890	7,912	39.78%	0.63
20 稲沢市	48.75%	46.09%	19,971	10,009	50.12%	4.03
21 新城市	42.57%	39.60%	8,786	3,727	42.42%	2.82
22 東海市	50.78%	52.08%	13,936	7,450	53.46%	1.37
23 大府市	36.75%	42.63%	10,863	5,502	50.65%	8.01
24 知多市	47.21%	45.49%	12,648	6,078	48.06%	2.56
25 知立市	43.97%	41.41%	7,658	3,368	43.98%	2.57
26 尾張旭市	41.89%	42.75%	11,898	5,135	43.16%	0.41
27 高浜市	49.35%	48.64%	4,954	2,465	49.76%	1.12
28 岩倉市	0.00%	21.99%	6,528	1,564	23.96%	1.96
29 豊明市	33.84%	30.40%	9,922	3,293	33.19%	2.79
30 日進市	35.29%	35.12%	10,321	3,752	36.35%	1.24
31 田原市	39.64%	38.70%	9,121	3,551	38.93%	0.24
32 愛西市	35.72%	35.98%	10,929	4,059	37.14%	1.16
33 清須市	32.17%	32.66%	8,608	2,919	33.91%	1.25
34 北名古屋市	25.68%	27.16%	11,568	3,047	26.34%	△ 0.82
35 弥富市	42.09%	40.92%	6,292	2,606	41.42%	0.50
36 みよし市	29.83%	30.83%	5,856	1,833	31.30%	0.47
37 あま市	42.68%	42.70%	12,822	5,607	43.73%	1.03
38 長久手市	43.86%	45.12%	5,166	2,434	47.12%	1.99
39 東郷町	43.65%	45.09%	5,352	2,447	45.72%	0.63
40 豊山町	26.03%	31.20%	1,886	595	31.55%	0.35
41 大口町	51.38%	51.01%	3,058	1,577	51.57%	0.56
42 扶桑町	54.97%	54.20%	5,257	2,673	50.85%	△ 3.35
43 大治町	37.28%	40.28%	3,581	1,517	42.36%	2.08
44 蟹江町	39.24%	35.33%	5,021	1,819	36.23%	0.89
45 飛島村	27.49%	34.79%	741	244	32.93%	△ 1.87
46 阿久比町	40.36%	43.47%	4,061	1,849	45.53%	2.06
47 東浦町	59.84%	60.13%	6,929	4,173	60.23%	0.10
48 南知多町	14.82%	18.26%	3,603	804	22.31%	4.05
49 美浜町	25.51%	27.30%	3,645	1,017	27.90%	0.60
50 武豊町	59.52%	58.83%	5,854	3,520	60.13%	1.30
51 幸田町	15.25%	35.05%	4,672	1,830	39.17%	4.12
52 設楽町	24.85%	33.52%	1,409	492	34.92%	1.40
53 東栄町	41.07%	41.77%	899	385	42.83%	1.05
54 豊根村	30.33%	33.23%	310	103	33.23%	△ 0.00
合計	34.01%	34.57%	1,007,295	359,995	35.74%	1.17
参考(各年度速報値)	33.03%	33.51%			34.63%	1.12